

総務常任委員会

開催日	令和5年9月15日
時間	午前9時30分～午後3時20分
場所	委員会室
出席議員	富田 雄二、加藤 光則、成田 義之、浅井 泰三 伊藤 嘉起、林 真子、大塚 祥之
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岡田人事秘書課長 渡邊人事秘書課課長補佐 横幕人事秘書課係長 清水人事秘書課係長 林企画政策課長 神野企画政策課課長補佐 杉原企画政策課課長補佐 山口企画政策課係長 沢田企業誘致課長 三宅企業誘致課課長補佐 岩田総務部長 楢本総務部次長兼総務課長 飯田総務部次長兼財産管理課長 辻総務部次長兼収納課長 馬場総務課課長補佐 堀江総務課課長補佐 服部財政課長 石附財政課係長 山下財産管理課課長補佐 渡辺税務課長 川村税務課課長補佐 酒井税務課課長補佐 浅井収納課課長補佐 丹羽危機管理部長 舟橋危機管理課長 炭竈危機管理課課長補佐 三輪会計管理者 平野会計課長 石黒会計課課長補佐 吉田監査委員事務局長 木全監査課長 藤田監査課課長補佐
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 総務常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

去る6日の本会議におきまして総務常任委員会に付託となりました議案等について審査します。

当委員会に付託された所管は、企画部、総務部、危機管理部、会計課、監査委員及び他の常任委員会の所管に属さない事項としての議事調査課です。日程としましては、最初に企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管について審査した後、総務部及び危機管理部所管について審査をしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

異議はございませんので、先ほど申したとおり進めさせていただきます。

それでは、ただいまから審査に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけてください。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

また、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないように心がけてください。

はじめに、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定について、企画部、会計課、監査委員及び議事調査課の各所管について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

林企画政策課長。

企画政策課長 (林 智雄君)

企画政策課長、林です。

認定第1号について、企画部及び会計課所管分の歳入を一括して御説明します。

令和4年度清須市歳入歳出決算書の22、23ページをお願いいたします。

下段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額4億7千56万5千円、収入済額4億7千393万2千円。1枚めくっていただき、24、25ページをお願い

いたします。1節総務管理費補助金のうち所管分として、備考欄2段目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

同じくその下、2目民生費国庫補助金、予算現額9億2千892万8千340円、収入済額6億2千575万4千33円、2節児童福祉費補助金のうち所管分として、備考欄下から3段目、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金、繰越事業費充当財源とその下、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、繰越事業費充当財源です。

次に、32、33ページをお願いいたします。

上段の16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億6千477万6千円、収入済額1億6千295万574円、1節総務管理費委託金と3つ下の4節統計調査費委託金のうち所管分として備考欄3段目、統計調査員確保対策事業委託金から一番下、学校基本調査事務市町村交付金までです。

次に、34、35ページをお願いいたします。

上段の17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、予算現額296万6千円、収入済額295万6千739円、1節利子及び配当金のうち所管分として備考欄1段目、財政調整基金利子から下から2段目、美術振興基金利子までです。

同じく、中段の18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、予算現額7千50万円、収入済額7千264万9千円、1節ふるさと寄附金と2節企業版ふるさと納税寄附金です。

次に、36、37ページをお願いいたします。

中段の21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、予算現額5万6千円、収入済額5万5千15円、1節預金利子です。

次に、38、39ページをお願いいたします。

上段の5項雑入、2目雑入、予算現額10億3千310万1千円、収入済額9億8千523万571円、収入未済額5千744万8千39円、2節総務費雑入のうち所管分として備考欄1段目、生命保険等事務手数料から14段目、デジタル基盤改革支援補助金までと下から4段目、県証紙売りさばき手数料、3節民生費雑入のうち所管分として備考欄下から6段目、子育て世帯への臨時特別給付金返還金です。

次に、40、41ページをお願いします。

中段の8節消防費雑入のうち所管分として備考欄1段目、水場川排水機場職員派遣費負担金です。

歳入は以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田人事秘書課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

私からは、議会事務局、人事秘書課所管の歳出について説明をさせていただきます。

44ページ、45ページをお願いします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、予算現額2億2千710万3千円、支出済額2億2千147万7千91円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億3千19万3千円、支出済額7億1千829万5千744円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、そのうち備考欄、職員人件費、秘書費、表彰費及び人事管理費が人事秘書課の所管分です。

1枚おめくりをいただきまして、

46、47ページをお願いします。

2目文書広報費、予算現額4千167万円、支出済額4千64万3千84円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、そのうち備考欄、広報広聴費が人事秘書課の所管分です。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

平野会計課長。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課長、平野です。

会計課所管分を朗読説明させていただきます。

同じく、46、47ページをお願いします。

中段、2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、予算現額2千487万3千円、支出済額2千269万4千651円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

以上で、会計課所管分の説明を終わります。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課長、沢田です。

企画政策課及び企業誘致課所管分について御説明いたします。

48、49ページをお願いいたします。

中段の2款総務費、1項総務管理費、6目企画費です。予算現額1億6千502万円、支出済額1億5千913万9千732円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

その下、7目電算管理費です。予算現額2億9千858万5千円、支出済額2億8千958万7千410円、8節旅費から次のページ、18節負担金、補助及び交付金までです。

次に、56、57ページをお願いいたします。

中段下、5項統計調査費、1目統計調査総務費です。予算現額9万2千円、支出済額7万4千404円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。

同じく、2目指定統計費です。予算現額142万円、支出済額88万717円、1節報酬から次のページ、13節使用料及び賃借料までです。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

木全監査課長。

監査課長（木全 信行君）

監査委員事務局監査課、木全です。

監査委員事務局所管分について説明をさせていただきます。

同じく、58、59ページをお願いいたします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、予算現額3千371万7千円、支出済額3千342万9千175円で、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

以上で、監査委員事務局分の説明を終わります。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課長、沢田です。

企画政策課所管分について御説明いたします。

次に、少し飛びまして、64、65ページをお願いいたします。

中段の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費です。予算現額24億7千444万

9千790円、支出済額23億4千8万6千744円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。そのうち所管分は、備考欄、上から6段目、児童福祉事務費324万3千450円のうち国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金の返還金20万円と下から2段目、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費とその下、子育て世帯への臨時特別給付金給付費です。

以上が、企画部はじめ関係所管分の歳入歳出の説明となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、質疑に入りますが、質疑についてはページごとに行います。

最初に歳入、24、25ページ、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

34、35ページ。

林委員。

林 真子委員

ふるさと寄附金についてお聞きします。

これは出のほうでも出てきますけれども、今回のふるさと寄附金の中で経費に当たる部分、令和4年度は何%となっていますでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

対象経費につきましては、3千415万6千857円と62万2千500円、大体50%以内の経費に収めるという決まりがありますので、清須市の場合、47%程度で、その残り3%を包装紙代等の費用に充てて50%以内に収めているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林委員。

林 真子委員

林です。

制度が始まってからずっといろいろな努力をされているのはよく存じ上げているところですけども、10月からこの制度の中で50%が厳格化というか、きちっとされるということで、この数字で見る限り、清須市のほうは影響がないという見方でよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

今回、令和5年10月からの制度の改正につきましては、今まで5割以内の対象経費とされていなかった寄附金の受領証明書の発行に関する費用、職員の人件費等も5割以内に含めるよう改正されます。そのため、5割以内に収めていた部分が一部収まらない部分も出てくるということもあります。ですので、先ほど申し上げた47%の経費を46%程度に落とす必要がありますので、結果、寄附金額のほうに影響が出てくるということで、同じ内容のものでも1千円程度上げるものが出てくるということになります。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林委員。

林 真子委員

林です。

今までの御苦勞の中で返戻品もいろいろなことを考えていただいて努力されてきて、また、ここに来てちょっと厳しい状況になりましたけれども、今後とも知恵を働かせていただきまして、なるべく皆さんに喜んでいただいて、気持ちよく寄附いただけるような体制づくりをよろしくお願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかにございませんか。

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうしますとね、今、職員の経費もカウントされるなら、職員の経費というのは携わってる人、全員カウントされてますか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

今現在、企画政策課の中の協働係の方でふるさと納税の関係のことをやってもらってます。主担当の職員の人件費をカウントしている。ただ、ふるさと納税専任ということではございません。一応、市の方で業務量調査というものを過去やっております。そちらのふるさと納税業務に関わる、要は人工を出しておりますので、一応、兼務なんですけども、そちらの人工の数量を使って人件費を出している状況でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

また、出のほうでまたお聞きします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

成田委員。

成田 義之委員

今の返戻金だけど、一例を挙げると、キリンビールなんかは、同じ工場も持っとっても清須市に出すと一番搾りの本数が違う。一番不利なのは清須市になってるんだよね。よそへ出すと多めにもらえるわけよね。これは調べてみえてるかどうか分かりませんが、だから、同じビールを出すなら茨城県とか筑波とか、あっちのほうへ出したほうが良いということで、そういう話を聞いているんだけど、同じキリンビールの返戻品について、なぜ一律にならないのかなと思って。だから、中間業者が多分1社でやってみえると思うんだけど、儲け過ぎとるんじゃないかという気がするんだけど、一遍調べてください。答弁は要りませんので、お願いします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

なければ、次、36、37ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

38、39ページ。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

40、41ページ。

(「なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

ないようですので、歳出の方に移ります。

44、45ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

加藤です。

総務管理費のところでは人事のことで、人事管理費に絡むことでお聞きしたいと思います。

本市の場合、職員の人件費がいろいろのところから出てくるわけですが、1つは、定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直しということで、市民サービスの充実や行政運営のマネジメントの推進を図るため業務の適切な把握に努める、こういうふうに言われて、この間いろいろ取り組まれてきました。それで、お聞きするわけですが、どのように職員の適切な業務の把握というのをやっているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

岡田課長。

人事秘書課長 (岡田 善紀君)

人事秘書課長、岡田です。

まず、毎年ですね、業務量調査ということでこの時期になりますけども、各課へ調査を照会してその実態を把握しております。

また、日頃から私自身も各課長等にヒアリングといたしますか、状況を聞きながら人数把握をしております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

実態ということではありますが、それは業務量に対しての実態ということの認識でよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

そのとおりでございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

それを踏まえて、業務の種類とか性質に応じて再任用の職員や会計年度職員を活用して、定員の適正化と政策課題に対応した組織の見直しを進めていくということを当局が言われているわけですが、部門別の職員数と再任用、さらには会計年度任用職員数ですね、ほかの資料を見て載っ取るわけですが、改めてお聞きしたいわけですが、実態的には大まかに分けるとどういう実態にあるのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

現在、類似団体という国が調査しておる区分がございますが、その中においては、本市は平均値より約3.5人少ない状況であります。どの部分が少ないかというと、若干、民生部分、特に社会福祉関係の部分が少ないと感じております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

先ほど定員の適正化のところでお伺いして、適正な業務量と人数配置の実態を把握しておるといことで、全国平均よりも少ないというところも今おっしゃったわけですがけれども、適正な業務量とか配置の人数、それは類似団体の規模と比較してだろろうと思うわけですがけれども、例えば、それぞれの自治体によって類似といっても本市の場合は子育てというところが一つの大きな魅力になっておって、出生率も高いということがあったり、いろいろそれぞれの自治体によって取り組むべき課題もあるもんですから、そういう類似団体との比較がなかなか比較にならないようなところがあるわけですがけれども、その辺についてはどういうふうにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

委員おっしゃられるように、全体的には少ないものの、それぞれの自治体によって重点を置くところが分野ごとに違うかと思ひます。そういったところを踏まえながら次期定員適正化計画、今現在、策定作業中ではありますけども、その辺をもう少し類似団体の状況と本市の目指すべきところを勘案しながら計画をつくっていきたいと思ひております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

もう1つですね、部門別の職員数の再任用とか会計年度任用職員のことを少し触れてお話をさせていだいたんですが、実際的には、いろいろ一般事務職とか福祉職とかいろいろあるわけがあります。さらに、もう一つお聞きしたいのは、労働者の派遣業務の関係が非常に金額的にも多く本市は載っておるわけですがけれども、実態的にはこれはどういった業務のところにも多く派遣されておるのかということをお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課の岡田です。

分野ごとに配置するというわけではなくて、人材派遣につきましては、育児休業職員の代わりでありますとか、病気休職職員の代わりに配置しているというところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

その契約のところを見るとですね、事務職が単価契約で7千101万円、保育職が1億2千719万5千円ということで、今、言われたような現状の中でこうやって労働者派遣業務を活用されておるといふことでもあります。適正な人員配置といふことでされておって、業務量も勘案してやっておるんだといふことではありますが、1つは、やはりいろんなことが危惧されるわけでありまして。人員は減っても実際にはこうやって労働者派遣は物件費のほうで上がってきたり、いろいろして、結局、経費的には変わらん、それより高くなるというおそれも出てくるわけですね。

やっぱり公務労働といふことできちっと人員を確保していくといふことが大事だと思うわけですが、特に労働者派遣業務がどんどん増えていくと、よく言われておる偽装請負のおそれとか法令違反のおそれ、さらには住民サービスの低下、さらには常勤や非常勤職員の大量の解雇や雇止め、こういった様々なことが危惧されるわけですが、こういう懸念のおそれに対して私たちはどういふふうに見ていけばいいかと思ふわけですが、その辺について担当としてどういふふうに思われておるのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人材派遣につきましては、迅速な行政サービスが低下しないように迅速に人を配置しなければいけないと思っております、その中で契約関係も適切に行いながら進めていっております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

住民福祉の増進を図ることが地方自治法の1条の2の趣旨にいろいろ進めていくと。こういっ

たきちっと守っていないかんとところが逆行してはいかんわけですけども、自治体が責任を持って実施する業務というのは、やはり私は、常勤の職員を中心として運営していく、このことが原則だと思います。これをきちっと踏まえてやっておられると思うわけですけども、もう1つ、人材育成の基本方針、基本方向を示されているわけですけども、この辺については毎年どういうふうに検証されて進められておるのかということをお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人材育成基本方針については、令和元年度に改定をまず行いまして、現在の情勢に見合った形で計画を直しました。その中で、主立っては職員研修の関係を重視しておりまして、日頃の業務活動の中で必要な勉強をする科目を選んで研修などを行っております。その中で、現場での研修、上司から部下へ対する研修だとか、そういったこともOJTという形で行っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

今、言われた職場研修ですね、それから職場外研修、いろいろされておって、人が伸びる職員研修だということ書かれております。一生懸命やっていただきたいわけではありますが、特に新規採用すると、10年間を職員としてのキャリアを積むために、10年で大体3部署を回ってくるんだということも書かれておられるわけですけども、こういった様々な基本方針、そしてこれを見直して取り組まれておるわけですけども、特に、この中で見ておって思ったのは、女性活躍推進法、こういったことが新たに加わって改定もされたわけですけども、その辺で本市もいろいろ女性活躍推進法に基づく情報が開示されておるわけですけど、それを今の現況を見て人事秘書課としてどのように今、思われるのか、そして、今後どう進めていこうとしているのか質問します。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

本市では女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画というものを策定しております。その中

においては、目標値として育児休業の取得率などを対象として、仕事と生活の両立支援を進めているところでございます。

目標値の1つに現在の女性管理職の割合というのがございますが、約38%前後で推移しております。目標とする35%を超えて達成をしております。今後も目標値以上を維持しながら、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

目標値は超えておるといことで、非常に頑張ったなということを知りました。

もう1つ、令和4年度の職員の給与の男女差異の情報公表をされているわけですが、職員の給与についてはどのように思われていますか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

職種に応じて、また役務・役職に応じて適正な給与を支払っていると感じております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

ここで出てきておるのは、やはり管理職なんかはまだまだ少ないという、実際には目標値よりもあれなんですけれども、職場の任務によって払われとるんだということでもあります。いろいろところでまだまだ女性活躍の部分で進めていかないかん課題というのがあると思うわけですが、その辺については今後、何か今、基本方針に沿って本市の中で具体的に取組まれているということがあれば教えていただきたいと思っております。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

職員の勤務環境というのは大事だと思っております。育児休業だとか部分休業、その他もろ

もろの各種制度について、仕事と子育ての両立を支援するために情報提供を引き続き行っていき
たいと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

しっかり取り組んでいただきたいということをお願いして、この質問を終わります。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、44、45ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

今の加藤委員のことについて質問したいと思います。

研修についておっしゃられましたよね。いろいろ前にも私、総務部のときに質問したことがあ
るんですが、最近、次の広報のどこにも出てくるんですけれども、A Iの活用というのが今やか
ましく言われてますよね。これをどこまで活用するかいろいろ話題になってます。これを見ると、
A Iが意味を考え、自動で言い換えてやると、こういうことなんですけれども、最新のものについ
ては研修では触れられていなくて、次の広報のほうでA Iを活用した総合案内みたいなことや、
この制度を利用すれば誰でもできると言ったら失礼だけど、僕は、職員研修の中に今後A Iをど
う活用していくのか、そういうものが必要だと思うんだけど、いろんな研修をされとるのは前に
お聞きしたときにいろいろ把握してるつもりですけども、最先端のものについてどのようなお考
えなのか、今後取り入れられるのか、そういったことをちょっと教えてください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

今、委員おっしゃられるとおり、A Iというのは職員の業務負担が増加している中で、そうい
った技術を用いた業務効率化というのは大事なポイントだと受け止めております。そういった点
からも、そもそもA Iとは何か、それからA Iで何ができるのかということを導入事例などを
踏まえながら学習する機会が得られるように考えてまいります。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

僕は近々に取り組んでいかなければ、時代に即応できないと思うんですよね。今、課長のお答えだと、一度考えてみると、こういうように聞こえてきたんですけど、早急に窓口業務から、先ほどの派遣業務から、A I の技術の中にはいろんなものに関わってくると思うんですよね。早急にやっぱり考えるべきじゃないんですか。どうですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

一度考えさせていただきたい。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

河口企画部長。

企画部長（河口 直彦君）

A I の関係につきましては、まさに今、岡田のほうも答弁しましたように、市としてはいかに活用していくのか、活用についてどういうふうに利便性を得るのかというのは十分今までも検証してですね、例えば、窓口のキャッシュレスですとか、もろもろやっております。今後につきましてもD Xの推進ということで、検討という段階ではなく、来年度に向けてそういうのがいかにどういうふうにできるのかというのはまさに今検討しておる最中ですので、そこら辺、積極的に取り入れのほうはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かりました。お願いします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、44、45ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、46、47ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、先ほど申し上げました広報広聴費、この中で青本の37ページにいろいろ書いてあるんですけど、私ね、1つ気になったのは、毎年そうなんだけど、この間も防災の日ということで集まってやりましたよね。市民の方から、防災の日は分かります。東京大震災も大変な被害が出て、100年に当たる9月1日にみんなで防災をしっかりとやっていきたいと思います、よく分かるんだよ。しかし、僕、広報に少なくとも9月11日を忘れとらんかという点だわね。この9月号に1行も載ってないんだわ。どなたかお気づきになりましたか。

僕ね、市民の方から、9月1日語って何で11日に変えないかと言われたときにはドキッとしました。この間も伊藤議長が、ボランティアの方で映像と紙芝居で9月11日を忘れちゃならないとやっとするわけだよね。少なくとも広報の中にこれだけの冊子を発行しても、もちろん同じものだから一行たりとも載とらな、全部一行たりとも載っていない。決まっつことを言っつてはいかんけども、どうですか、その辺の考え方は。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岡田人事秘書課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

9月11日につきましては、本市にとってとても重要な日だということで、私ども配慮が足りず申し訳ございませんでした。来年度以降、注意してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

分かりました。来年からはしっかり載せていただくようにお願いします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、46、47ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、48、49ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

企業誘致事務費についてお伺いいたします。

主要成果の46ページになります。

現在、事業目標をしっかりと設けていただいて、企業立地活動というものを進めていただいております。おる現状ですけれども、土田・上条地区が要になってくるということで、こういった企業のニーズ等を把握している範囲で結構なんで、お聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

沢田企業誘致課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課長、沢田です。

土田・上条地区の企業ニーズにつきましては、このように主要成果の報告の事業内容で活動件数として計上させていただいているんですけれども、やはりニーズは高いです。特に、大手の企業で工場を集約するときの用地として検討したいという事業者もおみえになるのは事実です。ただ、どこまで行ってもまだ用地が確保できてない状況になりますので、今後、もう少し先に整備することになるんですけれども、その立地する時期とタイミングが合えば非常にいいとこだというふうには聞いております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

また、この地区の地権者の感触だったりとか動向だったりとかいうのを、こちらも分かる範囲で結構なんでお聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課長、沢田です。

地権者の動向としましては、地権者自体が今のところ211名おみえになります。今現在ですと136名の方が事業に対して同意をいただいております。率にして64.5%になるんですけども、ただ裏を返すと、まだ30%強が意思をはっきりしてない地権者がおみえになるのは事実です。今後そういった事業に対して理解をいただけてない地権者においては、我々企業誘致課と都市計画課、関係各課と連携を取って開発の必要性を含めて地権者に対して理解を求めていくということが今後の課題になってくるのかなというふうには思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

非常に今、前向きなお答えをしていただいて大変うれしいと思っております。

主要施策にも書いてあります雇用と税収の確保のために今後ともしっかりやっていただきたいということを要望するとともに、この地区、市営の遊水池というところもございますので、そういった治水安全の対策にもしっかりと講じていただいて、今後もしっかりと努めていただければと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに48、49ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

いろいろありますけれども、企業誘致のところが出ましたので、まずそこからお聞きしたいと思えます。

まず、主要施策で、令和4年度、企業誘致の開発許可が1件出たと、これはどこのことでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

具体名を出すのがこの場でいいのかというのがありますけども、大手運送事業者です。春日地区で今、造成工事をやっております企業です。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

令和4年度は今言われた春日地区で1件開発許可が出たということであります。

それから、冒頭お話がありました土田・上条地区の企業立地の話で令和3年から6年の3年間で同意100%取るまではやらないということ为先般、先週の委員会の中でもお話されてましたが、このことについてはそういう認識でよろしいですね。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

そのとおりでございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

もう1つ、これは民間開発で行われているわけですが、この場合、非常に行政の関わりということが気になるわけです。今お話されてたところもありますが、どういうふうにやってみえるのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

行政の関わりといたしましては、あくまでも立てつけ上は民間開発事業の大規模な事業という

ものになっておりますので、我々が今、民間企業と地元の地権者と行政と三者一体となって何か話し合いをするということは考えておりませんし、今の段階ではできないというふうに認識しております。

我々の関わりといたしましては、先ほども大塚委員のところでも述べさせていただきましたが、まず211名の地権者に対していかに事業をやることで地域の課題解決につながるんだということをしかりと関わってやっていくというのが必要だというふうに考えております。

併せて、民間開発事業が円滑に進められるように、これだけの43ヘクタールの大規模な地域になりますので、今後、愛知県とか国とか関係各課の協議というのは非常に複雑で大変な協議になっていくのは認識しておりますので、そういったところで行政の方が前もって国・県に対して関わってやっていく、さらには隣接のあま市のほうに結局43ヘクタールの土地が埋まることになりますので、そうしますと、どうしても水の関係も下流側でいうあま市のほうに影響が出ますので、そういった隣接の自治体との連携も含めて関わっていく必要があると考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

地域の課題の解決につなげていくということも言われたわけですがけれども、いろいろ聞こえてくる話だと、地権者の合意形成においてなかなか話がうまくいっていないと。裁判やっとなんかというようなお話も聞こえてくるわけですが、そういった何か今現状あるのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

裁判というお話については、私どものほうにはそういった情報は入ってきておりません。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

どうしても大規模な開発でありますので、まちづくりのリスク管理が後回しになっては困るわけでありまして。住環境への影響等もどこへ行ってしまったでは困るわけでありまして、役所としてどう関わっていくか。今、言われた関係各課や近隣の市町ともいろんなことで、今後、話をしなければならぬ課題もあると。そのときの役割というのがあるわけですが、1つ企業誘致課としても考えていただきたいのは、先ほども言われてましたが、雨水対策ですね、これは本当に連日のように大きな災害とかが起きておって、企業誘致のところでも80年に1回とかいうようなことがあります、一昨日の外国を見ると、1千年に1回のような水害が起きるとるわけですね。それで今あるまちの資産が失われては大変なことになりますので、まちづくりの課題として地権者や開発業者、そして自治体もあるわけですが、同時に、市民のまちづくりでもありますので、しっかりその辺を認識して取組にあたっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに48、49ページ。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

伊藤です。

ふるさと納税のことで少しお聞きしたいと思います。

青本の40ページになりますが、こちらのほうで確認をしておきたいんですが、ふるさと納税は、自分が住む自治体でも納税はできるわけですね。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

ふるさと納税、寄附行為というのは、清須市民の方が清須市に寄附をいただくことは可能です。ただ、返戻品については出ないということになります。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

市民が清須市の事業に賛同するというので、例えば、昨年行われた清洲城のプロジェクトマップとイルミネーション、西枇杷まつり、今、コロナで開催されておりましたが、花火とか、協賛金を募って産業課がやられると。観光協会を通じてかどうか分かりませんが、そのようなことをやると。ほかの自治体では、花火等になりますと、自分の自治体にしては納税するという意味だけじゃないんですけど、返品は要らないけど、清須市でこういうイベントをやってくれるなら、ふるさと納税のほうに協力したいと、清須市にぜひとも入れたいという思いの方はみえるんです。うちの市としては、ガバメントのクラウドファンディングというんですかね、そちらのほうの企画というのは今まで立てられたことはあります。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

今おっしゃったクラウドファンディングということで、ふるさと納税の制度を使ったものもございませぬ。ただ、今、清須市においては、クラウドファンディングを使っての一定の例えば事業に対して賛同いただく方に寄附を募るといふような形のものはやっておりませぬ。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは当然やるべきだと思うんだよね。結構、ほかの自治体を見てても、愛知県下でも花火に対するクラウドファンディングをやってみえるわね。それで、結構集まりがいいように見えるんですけど、前から僕は思ってたんですけど、なかなかそういう企画は出てこないというのと、うちはなかなかいい商品がないとかと言われるんだけど、先ほど同僚議員からも、同じ商品でも内容が悪いんじゃないとかという話もあるで、もうちょっと踏み込んだ努力を今後していただきたいと思います。今、協賛金を集める事業でも、プロジェクトマップも20%も集まっておらんとかも聞いてますんで、ぜひともその辺も広げていただいて、清洲城のプロジェクトマップは好評ですから、こういうところで清須から育った方が地元の企画を見て参加したいという方が僕も聞いてますし、多少なりとも出てくると思うんで。

それで、もう1つは、ふるさと納税は市民でもできるんだよということも1つできないかなと思うんですけど、返戻品は要らないから花火には協賛したい。協賛したら税控除を受ける手続がとかいう話になると、そこまで面倒くさいと。そのふるさと納税の制度を使えば控除という意味ではある程度簡易的にできるということもあるので、その辺も含んで今後も考えていっていただきたいということで、最後にどうですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

クラウドファンディング等ですね、今ある制度で特に賛同いただけるような事業に対してそういったものを活用していくというのも有効ではあると考えております。こちらもそういった制度をいたずらに挙げて賛同いただけないと駄目ですので、そのやり方、方法等ですね、先行事例も参考にして検討していきたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

よろしく申し上げます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに。

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、ふるさと納税に対して、これも先ほど職員の件を申し上げたんですけども、結局、本市としては、意気込んでいけば返ってくる分は少ないわけなんですよね。要は、赤字なんです。それはキンビールが筆頭なんですけども、この商品に対して、例えば、有名どころだけじゃなくて、小さな企業、小さな商店を含めてワンセットみたいな、うどんもあればラーメンもあればギョーザもあればシュウマイ、饅頭もあるような、中小商店の方々も商品として出せるような、これは地元で制作ということならば、こういう細かいものは職員の手間もあるし、手間隙考えるといいか悪いか分からんけども、結局、ふるさとの企業を追い求めんでもあるわけですよ。だったら、有名企業ばかりじゃなくて小さな商店が寄せ集めでもいいから、そういうのは総務

省は駄目だと言うんですかね。どうなんですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

こちらのふるさと納税の返戻品の制度につきましては、基本は地場産品であるというものが原則としてあります。ですので、例えば、市内の中小企業の皆様のところでは生産しているものであれば、そういったものは返戻品として取り扱えると考えております。

確かに、委員おっしゃるとおり、今の清須市の返戻品の主たるものが大企業の製品であるというのは確かでございますので、そういった中小企業の方も返戻品として何か出せるようなものだったりとか、今、ポータルサイト「さとふる」を使ったりしておりますので、そういった受け付け業者も何か中小企業の方を応援できるような何か取組ができないかというのは検討していきたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

具体的に、個人の商店の人が、僕んところはこれ持ってくるよ、私のところはこれを持ってくるよなことで、そういう説明会も含めて、何かそういう企画を近々に考えていただけませんか。

個人商店が、大手ばかりで何が地元の地場産業の育成だと。それは魚が捕れるとこやリンゴの採れるところはいいですよ。うちなんか何も取れないんだから、だったら、そういう商店の方が「さとふる」や何かだったって手間賃によってビールの値段も違うわけだね。彼らのいいようにされて、うちが本当に手間隙かけてやるなら、そういう細かい商店を少なくとも数店から、私たちがどうやったら返戻品の仲間に入れるのかとか実際にありますから、多分、商工会のほうにもそういう話が行ってると思うんだけど、ぜひ、早々にやれるかどうか、委員長、答えを聞いてください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

今、商工会にもそういったお声とか委員の耳にも入ってるってことでございましたら、こちらでも一度商工会等を通じて返礼品の出店とか、そういったものが投げかけるようなことを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかによろしいですか。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

同じ48、49ページのところでお聞きしたいと思います。

公共交通対策費のところでコミュニティバス運行費についてお聞きします。

これは主要施策でも44ページに載っております。

コロナ禍前と比較しても非常に利用が回復してきておって、さらには地域交通安全会議も開催されて、地域公共交通の推進について専門家も含めた方々の御意見も伺いながらしっかりやってみえるということは承知してます。この会議等で市民アンケートを含めたいろいろな議題が出されておるとは思いますけれども、特に、令和4年度はどういうことに注視してどう取り組まれたのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

令和4年度につきましては、10月にルート・ダイヤ改正がございました。令和3年度の公共交通会議で改正内容の協議をいたしまして、令和4年度に実施する年でありました。ですので、そういった利用促進であったりとか、ルート・ダイヤ改正に向けた取組、時刻表などの作り方、見せ方、そういったものを協議して10月にルート・ダイヤ改正を実施したということでございます。

また、そういった今の利用者の現状であったりとか、そういったものを報告させていただきながら、専門家の皆様はじめ委員の皆様にも御意見を頂戴していたという形になります。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

いろいろ細かく調査をされて利用促進の協議を行っているわけであります。

例えば、そういう中で出ておると思うわけですがけれども、やはり利用者の性別とか年齢、さらには利用者の運転免許の所持状況等、どういうふうにつかまれているのかなと思うわけですが、その辺で利用が回復してきた中でどういう実態にあるのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

今の委員おっしゃった利用者の特性であったりとか、そういったものに関しては、バスの運行での把握ということではなくて、あくまでも定期的に行っておりますアンケートであったり、アンケートのときに行います利用者調査、実際に調査員がバスに乗って行う調査、そういった中で特性をつかんでいるということでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

特性をつかまれた令和4年度の実態について教えていただきたい。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

やはり利用者の特性については、性別のところまで、今、手元にはございませんが、高齢者の方の利用が多い。そういった高齢者の方の地域の足として御利用いただいているというふうで把握しております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

高齢者の方が多いということでもあります。

それで、特に高齢者の方でいえば、高齢者運転免許証自主返納推進事業、こういうのもあるわけでありまして。令和4年度返納された数と交付者数、その他つかんでみえる返納利用者数もあれば教えていただきたいなと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

令和4年度の清須市在住の方の返納者数、ただ、こちらは西枇杷島警察署管内となりますので、そちらの数字になります。在住の返納者数は、令和4年度で166名、そのうち高齢者の方が158名となります。今回の自主返納に対する1年間のあしがるバスの利用券の発行者は98名という形になります。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

ありがとうございます。

166名の方が返納されて、交付されたのが98ということでもあります。この数をどう見るかではありますが、こういう方々が1年間でということでもあります、自主返納された方々の感想等はいろいろ声もお聞きになったことはありますか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

実際、自主返納の手続は同じフロアにあります総務課のほうで行っております。その中で聞く場合は、期間であったりとか、ただ、返納して今の年間無料パスをもらうんですけど、バスのルートであったりとか、本数であったりとか、そういったことの見解は頂戴することはございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

車を運転しとった人が返納して、出かけるのに非常にコミュニティバスの利用が期待されるわけでありまして。交通会議の中でも出されておるわけですがけれども、交通不便地域ですね、ここが半径1km以内にバス停とか駅がない地域ということで、当局がつかまれているのは、そこに5千771人の市民の方がみえると。ここの部分をどうしていくかということで真剣に論議されて、私も、こういう論議もされとるんだなということで見ておったんですけれども、今後返納される数も非常に増えてコミュニティバスに対する期待も高まるわけでありまして。

高齢者、さらには障がい者、優待するのは社会参加の保障という交通券のこういう考え方も1つあるわけでありまして、高齢者の介護予防や外出の促進、さらには運転免許証自主返納者の支援として、できれば65歳の方々は無料にしてほしいわけですが、返納者も1年という期限で区切っておりますので、もっとこういった利用が図れるような検討をぜひ行っていただきたいということをお願いして、私のこの質問は終わります。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

市民協働推進費とアダプト・プログラムと両方一緒に質問させていただきます。

青本の42ページのほうで、こちらのほうで事業目的として道路・公園等の清掃という言葉が出てくるんですが、これはどういう形で市民協働してみえるのか教えていただけますか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

こちらの事業につきましては、市民の5名以上の団体から、道路であったりとか公園の花壇であったりとか、そういった清掃とか花苗の植栽を行いたいということで申請があった団体に対して、こちらのほうが花苗の提供であったりとか、そういったものを支援して環境整備に御協力いただくというような形で行っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

認識不足で申し訳ないんだけど、今の説明ですと、道路の清掃もアダプトでやってみえるということ。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

どちらかという、道路の植栽のほうを管理いただいているという形になりますので、道路全般というよりも、植栽等に花苗を植えていただいたりとか、そういうような形でやっていただいているということです。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

植栽を兼ねてる部分についてという意味の書き方ですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

歩道の植栽が主になります。表現として道路という形でさせていただいているということです。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

表記の仕方だと道路・公園等の清掃や植栽となると、道路や公園でも清掃もやっていただいておりますかなというふうに受けたんです。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

例えば、公園であれば公園全般をやるということではなく、花壇等の植栽、歩道でも植栽を中

心にやっけていただいているということです。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

表記に対する理解ができなかったんで申し訳ないです。

これは建設部のほうで公園等の清掃は町内会に請け負っていただいているところは一部あるわね。それこそ市民協働でこちらのほうでやれんですかね。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

一部建設部で実施している清掃とか管理というところもあるということで、同じような内容なものが確かに動いているというのはありますので、そちらの方も今の元々ある建設部のそういった事業とも今後は調整していく必要もあるのかなと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今、私のほうの地元の地区、西枇杷島地区ではよく聞くのが、町内会とか子ども会がちびっこ広場の公園の整備とか清掃を請け負ったが、とてもじゃないけどやれんということでお返ししたいという話が各地で伺ってきとるわけですね。そういった中で、公園のというと、町内会もしくはブロックで上げてくれという話になるわね。今の話で5名以上の人であればということで、この制度の中でやっけていただける方もみえないかも分らんけども、ひょっとしたらみえるような気もするんです。組織で請け負うというと、子ども会は終わりですわという話にもなっちゃうんで、町内の中でも前向きな人がみえても参加しない人がいると、あの人、来えへんわなとか、難しい話になってくるんで、やる気のある人がグループをつくれれば請け負っていただけるというところで、同じことを違う部署で違うやり方をしているように感じるんで、その辺を整理していただいて、より参加しやすい状況になるといいのかなということを思いましたんで、質問させていただきました。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ここで、48、49ページの途中ですが、休憩に入ります。

10時55分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時41分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今の48、49ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

48、49ページのキャッシュレスの決済ポイントのことでお聞きしたいと思います。

6月の補正だったかな、議会のときに少しお聞きさせていただきました。そのときも今年度もやるということで、令和4年度の検証もしっかりして進めていってほしいということもお話しさせていただいたわけですが、その後、また秋にやる上で検証されて、何か前年度と違ったこととか取組の中身等について、例えば、昨年は、決済事業者1事業者だったんですけれども、今はどういうふうに検証されてどういうふうに進められようとしておるのかお聞きします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林企画政策課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課長、林です。

今年度も11月にキャッシュレス決済ポイントの還元事業ということで実施いたします。こちらの決済事業者については、前回の状況も検証しながらどのようにしていくかというところでございますが、今回キャッシュレス決済の決済事業者については、やはり利用者が多い、前回と同じ決済事業者の1社で実施していくということで今現在進めております。

また、内容につきましても前回同様にはなるんですけども、ただ、今回の補正の事業費の規模でもありますように、2回目であることであつたりとか、今、全国で同様な事業が行われていることから、前回よりも多くの方が利用いただけるのではないかとということで、事業費も前回よりもポイント還元費につきましてはほぼ倍近くの予算計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

目的が何であるかということもあるわけですが、ある意味、決済額、前回も4億円を超えておいて、還元したポイントも3千757万ポイントあったということで、非常に大きな額で、これの倍ぐらいを見込んどるということではありますが、ある意味、決済事業者のところに入っていく手数料等も莫大な金額になるわけでもあります。その辺で一番利用が多いということ言われたわけですね。

もう一方で、前は530店舗だったんだけど、今度は750店舗だということを6月に言われたんですが、今現在どういうふうにか考えられとるのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

今回、今年度実施いたします店舗につきましては、まず、750店舗が実際にキャッシュレス決済を導入している店舗、そちらのほうは店舗のリストが送られてきます。その中で、飲食・小売・サービス業と、あとは主に市民が使う店舗、そういったものをこちらのほうで対象店舗を精査いたしまして、最終的に店舗数を決めていくところでございます。

店舗リストについてはこれからとなりますので、750店舗から何店舗になっていくのか、さらに追加している店舗もございまして、今現在、精査をしているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

精査しておるといふことでもあります。

この所管はキャッシュレス、産業課のほうにげんき商品券ということで、あそこも地元業者が本当に利用できるよとということ、マル得券を出されたり、いろいろされておるわけですね。キャッシュレスとなるとスマホを使っているいろいろなこと、使える人、使えない人、まだまだみえるわけですね。さらには、750店舗と言われたんですけども、市内の業者にとって

も、前、聞いたときには取引額が266%、ユーザ一数が132と、取引回数については1人あたり130%、利用者数につきましては132%というようなことを前に御回答いただいておりますけれども、例えば、ポケット情報を見ると、商業のところで本市の事業者数で小売業が384事業所ということになっておるんですよ。この辺、750というのはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

こちらの750店舗ということですが、中には企業の従業員向けのお菓子を販売する場合に決済をPay Payで使うというのもあります。それが当初、決済事業者から送られるリストに入っておりますので、例えば、そういったものは今回のキャンペーンからは除外していくというような作業が出てきますので、若干、この750店舗が恐らく今、決済事業者のほうでつかんでいるマックスの店舗、キャッシュレス決済を使っている事業所という形になりますので、若干の小売業との差がそういったところに出てきているというところがございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

今、Pay Payという名前が出てきたもんで言いますけれども、一決済事業者がいろいろやられるということになってきておって、そちら主導でいろいろ動いていると思うわけですが、何のためにやるかということもありますので、たまたま今、企画政策のほうがやってみえますけれども、やっぱり地元の業者がこれによって消費が伸びるとかということが大事になるということがありますので、やはり産業課なり商工会なり、そういったところもきちっと巻き込むような議論というのは行わないわけですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

そういった事業目的については、地域経済の活性化というのも目的に挙げてるところでございます。

ます。

前にそういったキャンペーンを行う際に事業所との相談事業であったりとか、そういったものも窓口を設置してやっていたところでございますが、実際やってみますと、相談件数が2件程度というところで、その相談内容もどのように使うのかとか、導入に対しての相談ではなかったというところがございます。ただ、この事業をより効果的に行っていくというために、そういった商工会との連携というところも必要かと思っておりますので、そういった情報提供は行っていきたいと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

より効果的というか、そもそもの目的がきちっとされないと、どちらかというデジタル化を進めるためにやっていくんだというほうに重きを置いちゃうと何のためにやるんかというところになりますので、一事業者のところは税金を出して、そこが独占的にその指導の下にやっていくということでは困るわけですので、進めていく上ではしっかりその辺も住民側の視点に立っていろいろ事を図っていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

48、49ページ、よろしいですか。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

下のところの行政デジタル化推進費のところでお聞きしたいと思います。

ここで社会保障税番号システム費と窓口申請システム費導入ということで、毎年毎年莫大なお金がこういうシステム関係で出てくわけでありまして。デジタル技術を活用することは地方公共団体の事務作業を効率化して、職員が企画立案や住民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力できる環境を整えるようにしていく、これが大事だと担当大臣がこう述べて見えるわけです。しかし、最前線の現場は、こういったデジタル技術があっても、なかなか業務が効率化によって本当に必要なところに注力できるかという状況になっていないわけでありまして、例えば窓口業務、本当は私は民間でなくて、これは大事な仕事でありますので、直接

やっていただきたいわけですが、デジタル化を進めるところがこうも言ってみえるわけですよ。 「自治体における窓口業務は、出生から死亡まで住民が行政サービスを受けるための権利の確定等、基礎となる行為が含まれる重要なものであると考えている。また、住民の多様な相談を受け、住民のニーズをすくい上げる重要な役割を担っている」、こう答弁を大臣がされておるわけであります。

こういう中で、1つは、窓口申請システムの導入ということが進められているわけであります。業者の論文なんかを読むとですね、効率化していくんだという一方で、窓口に来んでもいいようにしていくんだというようなことも書かれておるわけなんですよ。大臣が言われておるように、窓口というのは非常に大事な業務なんだということがどこかへ飛んで行ってしまっているような状況もあるわけであります。効率化を進めることによって業務の質を高めていく、その効率化された分を他の重要な部門で活躍して、全体としてサービスを高めていく、こういうことが大事だと思うわけですが、この辺についてはどういうふうにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

こういったデジタル化推進等ですね、今回の窓口の申請の支援システムについては、実際に窓口に来られる、記入とかしにくい高齢者の方であったりとか、外国人の方であったりとか、そういった方が、職員が寄り添ってタブレットを使って負担軽減を図っていくというものでございます。また、ほかのそういったシステムの導入であったりとかデジタル化については、業務の効率化ということで、まさに今後、職員数が減っていく予測の中で必要なものと考えております。

ただ、デジタルの使う側の能力というのもやはり上げていかないといけないと考えておりますので、今後のデジタル化というのは進めていく必要があるものと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

いろいろ言われたわけですが、自治体のDXというのは、デジタル技法とネットワーク

を利用して住民の暮らし、福祉と自治をより豊かなものにする、こういう趣旨でなくてはならないわけであります。これからこういったこういうデジタル化がどんどん進められるわけですが、しっかり私もこの状況を把握して声を上げていきたいと思うわけですが、ただ、具体例を出します。

例えば、行革の中でもオープンデータ化の推進を進められているわけですが、情報漏えいの課題がまだまだあるわけであります。そうした問題が発生したとき責任はどこにあるのかというと、地方自治体というのが一般的にマスコミや国の言っとる言い方でありますが、例えば、不正アクセスなどのことが起きたときの対応は、本市の場合どういうふうに対応されておるのか。

例えば、LINEなんかも今どんどん登録も進められていますよね。こういうものについてどういうふうに進められているのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

例えば、今の例でありましたら、LINEとかそういったチャットサービスでございますが、今、業務で使うチャットサービスについては、LINEではなくLGWAN回線を使った安全な回線で使うことができるチャットサービスを導入し業務に使用しているということでございます。

愛知県の電子自治体等の協議会に参加してネットワークのセキュリティを高める取組ということはしているということですので、不正アクセスに対応していく取組はしているというふうに考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

LGWANできちっと安全なところでやっておる。例えば、LINEなんかで道路の損傷なんかもやっていますよね。ああいうのはどう考えたらいいでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

道路のLINEのものに関しては、独立したインターネットの回線ということで、実際の業務とのネットワークには含まれていないものと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

クラウドサービスが問題なのか、それを推奨した国の問題なのか、いろいろ始まりはあるわけですが、今、そこは別で分離してやっとなるから大丈夫だということはお聞きしたわけですが、例えば、自治体によっては道路損傷箇所の通報のアプリとか、さらには防災アプリから氏名や住所、メールアドレスが流出したということもあるわけですね。総務省なんかはインシデントがあればすぐに通報してくれ、こういうことを言っておるわけですが、こういうことになると安全性が担保されとるのかと非常に危惧するし、何か事があればいろいろな事情から自治体のほうに責任が来るわけですが、クラウドサービスが抱えている個人情報の漏えいの危険性、この辺については、今、別だということをやっとなるわけですが、いろんな事象が起きとるわけですが、その辺については、総務省なり愛知県の中でこういうことについては日々、日進月歩で守られていくように改善されとるのか。毎年毎年莫大な金額が乗ってきますから、その辺はお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

ネットワーク上のセキュリティであつたりとか、そういったものに関してはやはり市単独ではなかなか難しい部分もあります。今の愛知県の電子自治体等に参加して、県全体などでそういったセキュリティを高めていくということで、こちらの安全を担保しているというふうに考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

起きてからでは遅いもんですから、クラウド基盤の安全性をきちっと担保していくということ

と個人情報の漏えいなどの危険性ですね、いろいろやらないかんことを言われておるのは分かるわけですが、これを置き去りにしてどんどんどんどん広げていくということは非常に危険だと思っておりますので、しっかりやっていただきたいということを訴えておきたいと思えます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

次、56、57ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、58、59ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

64、65ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終了いたします。

次に、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分について説明をお願いいたします。

林企画政策課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

議案第46号について、企画部所管分を御説明します。

令和5年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の12ページ、13ページをお願いします。

歳出となります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、補正額160万円の新規計上、8節旅費及び12節委託料です。

説明欄を御覧いただきまして、市制20周年啓発費の新規計上は、令和7年度に実施する市制20周年事業に向けた機運を醸成するため、ロゴマーク及びパネル等を制作するものです。

企画部所管分は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

ロゴマーク、パネルということで、ロゴマークは思い出せば、清須市が誕生したときにこのマークでいろいろ募集した思いがあるわけですが、どういふふうにロゴマークを募集するのかということと、パネルというのはどういったものを検討して、どう利用していくお考えなのか質問します。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

企画政策課、林です。

ロゴマークの制作につきましては、一般公募であったり、本市と関わりのあるデザイナーやイラストレーターに依頼するなど、現在、方法については検討しているところでございます。

そちらの制作費、いろいろな手法でかかるであろう委託料であったりとか旅費であったりとかいうものを計上しているところでございます。

バックパネルにつきましては、PR事業を行っていく場合にこういったロゴマークを入ったバックパネルを使って報道発表であったりとか、その際に活用させていただく予定をしております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

もう1つ、10年、20年、30年とか25年といろいろ節目はどこでもあるわけですが、この20周年という節目を決めてこういう取組をやろうというもとのことですね、どういふお考えでこれをやろうということに取り組みられたのか、もう一度経緯だけ聞いておきます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

林課長。

企画政策課長（林 智雄君）

今回、令和7年7月7日に20周年という節目を迎えるわけでございます。こういった節目の中で、今後できれば10年スパンぐらいで周年事業というものを考えていきたいということで、今回20周年の節目ということで事業を実施させていただきたいということでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

市民の皆さんも一緒に取り組めるようないろんな企画を考えていただいて、4つの旧町が1つになって20年歩んできているわけですので、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかによろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終了いたします。

以上で、総務常任委員会に付託されました企画部、会計課、監査委員及び議事調査課所管の全議案等についての審査は終了しましたので、関係職員は退室し、次に審査する総務部及び危機管理部所管の関係職員は入室してください。

準備が整うまで、11時35分まで休憩といたします。

（ 時に午前11時18分 休憩 ）

（ 時に午前11時35分 再開 ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、休憩前に引き続き総務常任委員会を再開いたします。

次に、当委員会に付託された議案等のうち総務部及び危機管理部所管について審査に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑、あるいは答弁に入ってくださいようお願いいたします。

はじめに、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続

けて説明をお願いいたします。

辻総務部次長兼収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長、辻です。

認定第1号について、私からは、歳入の市税について御説明いたします。

令和4年度清須市歳入歳出決算書の14ページ、15ページを御覧ください。

1 款市税、1 項市民税、1 目個人、予算現額4 2 億1 8 9 万6 千円、収入済額4 3 億4 千6 7 4 万6 千2 2 2 円、不納欠損額1 千9 8 3 万7 千6 2 円、収入未済額1 億7 千2 1 7 万8 千9 2 7 円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 8 . 5 1 %、滞納繰越分の徴収率は2 9 . 3 2 %でございます。

2 目法人、予算現額1 1 億1 千1 7 3 万1 千円、収入済額1 2 億1 千5 0 1 万6 千1 0 0 円、不納欠損額9 0 万2 千8 0 0 円、収入未済額6 0 2 万6 千8 7 2 円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 9 . 8 3 %、滞納繰越分の徴収率は1 4 . 0 6 %です。

2 項固定資産税、1 目固定資産税、予算現額5 7 億5 千1 9 4 万4 千円、収入済額5 7 億8 千9 9 1 万6 千8 4 円、不納欠損額2 千1 6 3 万2 千7 3 7 円、収入未済額8 千8 7 8 万5 千6 0 1 円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 9 . 4 5 %、滞納繰越分の徴収率は3 1 . 0 4 %です。

2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額1 千2 9 0 万9 千円、収入済額1 千2 9 0 万9 千1 0 0 円、1 節現年課税分です。

3 項軽自動車税、1 目環境性能割、予算現額1 千4 2 5 万9 千円、収入済額6 6 8 万8 千5 0 0 円、1 節現年課税分です。

2 目種別割、予算現額1 億2 千2 6 0 万9 千円、収入済額1 億2 千5 2 3 万8 千2 0 0 円、不納欠損額1 4 8 万8 千3 0 0 円、収入未済額8 7 0 万5 0 0 円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 8 . 1 0 %、滞納繰越分の徴収率は1 8 . 3 3 %です。

4 項市たばこ税、1 目市たばこ税、予算現額4 億5 千7 6 9 万9 千円、収入済額4 億7 千4 3 1 万2 千8 8 1 円、1 節現年課税分です。

5 項都市計画税、1 目都市計画税、予算現額7 億7 千1 3 2 万5 千円、収入済額7 億7 千7 7 8 万3 7 6 円、不納欠損額2 9 0 万6 千6 3 円、収入未済額1 千1 9 2 万7 千5 0 円、1 節現年課税分と2 節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は9 9 . 4 5 %、滞納繰越分の徴収率は3 1 .

0.4%です。

市税につきましては以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

服部財政課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

引き続き、2款以降の総務部及び危機管理部所管の歳入について御説明いたします。

2款地方譲与税、1枚はねていただいて、16ページ、17ページです。

1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税、予算現額4千500万円、収入済額4千143万5千円、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、予算現額1億1千900万円、収入済額1億2千402万6千円、1節自動車重量譲与税です。

3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、予算現額733万4千円、収入済額733万4千円、1節森林環境譲与税です。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、予算現額500万円、収入済額473万円、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、予算現額1億600万円、収入済額8千321万3千円、1節配当割交付金です。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、予算現額6千600万円、収入済額5千744万7千円、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、1目法人事業税交付金、予算現額2億900万円、収入済額2億861万円、1節法人事業税交付金です。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、予算現額16億3千500万円、収入済額16億6千277万3千円、1節地方消費税交付金です。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1枚はねていただいて、18ページ、19ページです。1目自動車取得税交付金、予算現額1千円、収入済額2千295円、1節自動車取得税交付金です。自動車取得税は令和元年9月末をもって廃止されましたが、令和4年度においては過年度分の収入があったことに伴い交付されたものです。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、予算現額4千万円、

収入済額 3 千 9 0 2 万 2 千円、1 節環境性能割交付金です。

1 0 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金、1 目地方特例交付金、予算現額 1 億 1 千 3 2 6 万 7 千円、収入済額 1 億 1 千 3 2 6 万 7 千円、1 節地方特例交付金です。

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、予算現額 7 6 2 万 1 千円、収入済額 7 6 5 万 9 千円、1 節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。これは生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充・延長に伴う減収相当分が地方特例交付金として交付されたものです。

1 1 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、予算現額 3 0 億 2 千 7 8 万 6 千円、収入済額 3 2 億 5 千 1 4 7 万 2 千円、1 節地方交付税です。

1 2 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金、1 目交通安全対策特別交付金、予算現額 1 千 2 0 0 万円、収入済額 1 千 4 5 万 7 千円、1 節交通安全対策特別交付金です。

1 枚はねていただいて、2 0 ページ、2 1 ページです。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、予算現額 5 3 2 万円、収入済額 5 8 4 万 7 千 3 6 5 円、1 節総務管理使用料です。

7 目消防使用料、予算現額 2 7 8 万 1 千円、収入済額 3 0 4 万 7 9 0 円、1 節消防使用料のうち危機管理部所管分は備考欄を御覧いただいて、新川ふれあい防災センター使用料 1 6 1 万 7 千 4 0 円です。

2 項手数料、1 目総務手数料、予算現額 2 千 3 6 8 万 7 千円、収入済額 2 千 2 7 2 万 5 千 5 1 6 円のうち総務部所管 1 節総務管理手数料のうち備考欄を御覧いただいて、2 行目の行政文書の写し交付手数料 1 万 5 千 8 6 6 円から認可地縁団体証明書交付手数料 8 0 0 円までと、1 枚はねていただいて、2 2 ページ、2 3 ページです。一番上中ほど、2 節徴税手数料 3 2 0 万 7 千 6 0 0 円です。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 枚はねていただいて、2 6 ページ、2 7 ページです。中ほど、6 目消防費国庫補助金、予算現額 7 5 万 3 千円、収入済額 7 5 万 3 千円、1 節消防費補助金です。

3 項国庫委託金、1 目総務費委託金、予算現額 7 2 万 2 千円、収入済額 6 8 万 3 千円のうち危機管理部所管は 1 節総務管理費委託金 3 万円です。

1 6 款県支出金、1 枚はねていただいて、2 8 ページ、2 9 ページです。中ほど、2 項県補助

金、1目総務費県補助金、予算現額591万5千円、収入済額580万5千120円、1節総務管理費補助金です。

1枚はねていただいて、30ページ、31ページです。

下のほうになります。7目消防費県補助金、予算現額33万円、収入済額33万7千円、1節消防費補助金です。

1枚はねていただいて、32ページ、33ページです。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億6千477万6千円、収入済額1億6千295万574円のうち総務部所管は2節徴税费委託金1億1千667万4千161円とその下の3節選挙費委託金4千521万4千250円です。

下のほうになります。4項県交付金、1目市町村権限移譲交付金、予算現額165万9千円、収入済額163万4千904円、1節市町村権限移譲交付金です。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算現額2千764万7千円、収入済額2千450万7千797円、1枚はねていただいて、34ページ、35ページです。一番上、中ほど、1節土地建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、予算現額296万6千円、収入済額295万6千739円、1節利子及び配当金のうち総務部所管は備考欄を御覧いただいて一番下、株式配当金5千円です。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入、予算現額2千360万円、収入済額1億1千973万5千655円、1節不動産売払収入です。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、予算現額1千円、収入済額125万円、1節一般寄附金です。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、予算現額7千844万円、収入済額7千843万9千339円、1枚はねていただいて、36ページ、37ページです。一番上、中ほど、1節国民健康保険特別会計繰入金です。

2目介護保険特別会計繰入金、予算現額5千380万円、収入済額5千379万9千180円、1節介護保険特別会計繰入金です。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額4千333万8千円、収入済額4千333万7千318円、1節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額8億4千240万5千円、収入済額8億4千240万5千円、1節基金繰入金のうち総務部所管は備考欄を御覧いただいて、財政調整基金繰入金

2千240万5千円とその下の減債基金繰入金3億円です。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額18億1千346万6千534円、収入済額18億1千346万6千703円、1節繰越金です。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額400万円、収入済額1千49万629円、1節延滞金です。

5項雑入、1目弁償金、予算現額1千円、収入済額3千600円、1枚はねていただいて、38ページ、39ページです。一番上、中ほど、1節弁償金です。

2目雑入、予算現額10億3千310万1千円、収入済額9億8千523万571円のうち総務部所管は1節市町村振興協会交付金2千734万8千円と2節総務費雑入のうち備考欄を御覧いただいて、中ほどの自治総合センター助成金240万円から水利組合費助成金7万7千827円までと、1つ飛んで電話使用料2千50円から雑入2万1千円までです。

1枚はねていただいて、40ページ、41ページです。

中ほど、8節消防費雑入のうち危機管理部所管は備考欄を御覧いただいて、2行目の消防団員公務災害補償等金14万9千544円からハザードマップ等売上収入3万9千500円までです。

3目滞納処分費、予算現額0円、収入済額19万8千円、1節滞納処分費です。これは市税の滞納整理において差し押さえた財産の処分に要した費用を滞納者から徴収したものです。

22款市債、1項市債、1目総務債、予算現額1億100万円、収入済額1億100万円、1枚はねていただいて、42ページ、43ページです。一番上、中ほど、1節総務管理債です。

4目消防債、予算現額1千900万円、収入済額1千900万円、1節防災対策債です。

6目臨時財政対策債、予算現額4億5千万円、収入済額4億5千万円、1節臨時財政対策債です。

歳入は以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

飯田総務部次長兼財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田です。

続きまして、総務部及び危機管理部所管の歳出について説明します。

44ページ、45ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億3千19万3千円、支出済額7

億1千829万5千744円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち総務部所管は、備考欄7行目、総務事務費319万8千915円、訴訟事務費55万円と一番下の行政不服審査会委員報酬5万9千800円です。

1枚はねていただきまして、46ページ、47ページを御覧ください。

2目文書広報費、予算現額4千167万円、支出済額4千64万3千84円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち総務部所管は備考欄の下から2行目、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬5万9千800円と文書管理事務費201万7千802円です。

続きまして、3目財政管理費、予算現額1千313万5千円、支出済額1千295万1千473円、10節需用費から17節備品購入費までです。

続きまして、5目財産管理費、予算現額19億1千63万9千円、支出済額19億416万1千7円、1節報酬から1枚はねていただき、48ページ、49ページを御覧ください。26節公課費までです。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

総務課、楢本です。

50、51ページをお願いいたします。

上から、8目公平委員会費、予算現額17万8千円、支出済額6千200円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

その下、9目自治コミュニティ振興費、予算現額8千631万9千円、支出済額7千743万7千286円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内訳といたしまして備考欄、市政推進委員費、コミュニティ推進費、コミュニティ施設費、清洲コミュニティセンター費になります。

その下、10目交通防犯対策費、予算現額1億4千145万3千円、支出済額1億3千894万870円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、内訳といたしまして備考欄、交通安全対策費、防犯対策費、自転車等駐車場費になります。自衛官募集事務費3万円につきましては、危機管理課所管となります。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

渡辺税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺です。

引き続き、50ページ、51ページの一番下を御覧ください。

2項徴税费、1枚はねていただいて、52ページ、53ページの一番上です。1目税務総務費、予算現額2億7千282万6千円、支出済額2億2千914万9千946円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料までです。

その下の2目賦課徴收费、予算現額8千119万3千円、支出済額7千817万6千799円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金までです。

以上、税務課・収納課所管の歳出でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

総務課、楢本です。

1枚はねていただきまして、54ページ、55ページをお願いいたします。

4項選挙費になります。上から1目選挙管理委員会費、予算現額103万円、支出済額88万5千124円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

その下、2目選挙常時啓発費、予算現額19万7千円、支出済額16万1千568円、7節報酬から10節需用費になります。

その下、3目市議会議員選挙費、予算現額2千908万4千円、支出済額2千907万9千22円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

その下、4目参議院議員通常選挙費、予算現額2千137万3千円、支出済額2千136万3千145円、1節報酬から次のページの17節備品購入費までです。

そのまま56、57ページをお願いいたします。

5目県知事選挙費、予算現額2千407万7千円、支出済額1千779万4千190円、1節報酬から17節備品購入費までです。

その下、6目県議会議員選挙費、予算現額840万3千円、支出済額641万670円、1節報酬から12節委託金までです。

総務課所管分は以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課の舟橋です。

続きまして、90ページ、91ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、予算現額7億997万9千円、支出済額7億997万9千円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目非常備消防費、予算現額1億758万2千円、支出済額1億527万7千256円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、危機管理部所管分は備考欄の消防団費です。

3目消防施設費、予算現額1千349万3千円、支出済額1千294万1千281円、10節需用費からページを1枚おめくりいただき、26節公課費まででございます。

その下、4目防災対策費、予算現額1億3千383万9千円、支出済額1億2千279万6千260円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、危機管理部所管分は備考欄の防災対策費、水防対策費、防災行政無線費、新川ふれあい防災センター費及び（仮称）五条川防災センター費です。

次に、少しとびまして、104ページ、105ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額22億17万7千円、支出済額22億17万6千587円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目利子、予算現額3千908万3千円、支出済額3千908万2千723円、22節償還金、利子及び割引料です。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額2千923万円、同額が不用額となっております。

総務部、危機管理部所管分の歳入歳出の説明については以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、質疑に入る前にお昼の休憩といたします。

1時半から再開いたしますので、よろしくをお願いいたします。

（ 時に午後 0時00分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

午前中に説明のほうは終わってますので、質疑に入りますが、質疑についてはページごとに行います。

最初に、歳入の14、15ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

加藤です。

収入のところで市税、固定資産税、都市計画税、いろいろあるわけですが、説明のときに徴収率もお話をいただいて、非常に大変な中で、前年に比べて徴収率も努力されておるというのは分かったわけでありまして。それで、成果報告書の12、13ページを見ますと細かく書いてあるわけです。それで、部分的にいろいろまだ課題があるところはあるわけですが、一つ、見方のところで、12、13ページを見た後に14ページを見ると、一番上に収入未済額の内容ということで、平成30年から令和4年度まで金額が記されているわけですが、この書き方だと令和4年度は非常に未済額が増えとるように見えてしまうんですが、前もって12、13ページを見ておけばいろいろ見えてくる部分もあるんですが、この見方というのはどう判断したらいいんでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

辻総務部次長兼収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻でございます。

今、委員おっしゃられる収入未済額の見方ですね。分かりづらい表記で申し訳ないんですが、まず、12、13ページにお戻りいただきまして、13ページの一番左のところに収入未済額というところがあります。一番下を見ていただきますと、現年課税分の合計と滞納繰越分の合計がありまして、市税の総合計は2億8千700万円ほどですね、こちらが令和4年度決算における収入未済額となります。

それで、1枚おめくりいただきまして、14ページの今言われました（6）収入未済額の内容のところを見ていただきますとこちらは合計金額が先ほど申し上げた2億8千700万円ほどということで同じ金額となっております、この表を見ますと、令和4年度の収入未済額が増えているというふうに見えてしまうかもしれませんが、こちらの未済額は令和4年度単年度の翌年度

へ繰り越す未済額ということになっておりまして、実際、毎年の収入未済額というのは年々減っておるといふ状況でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

非常に頑張ってみえるというのは数字から伺えるわけですが、どうしても表6のところを見ると横並びでどうと比べたような見方をしてしまうわけですが、滞納繰越分の収納率も実際見ると上がっておるわけですが、物価高騰とか市民生活は今、大変な状況にあるわけですが、特に市民税の個人の徴収なんかでいろいろ感じられてるところがあると思うわけですが、頑張ってみえる中で令和4年度の特徴があったら教えていただきたいんですが。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

今、委員おっしゃられた繰り返しになってしまうかもしれませんが、令和4年中徴収におきましては、やはり電気代ですとかガス代、そのほかガソリン代等ですね、物価が高騰していることによりまして税金を一度に納付することが困難であるというようなお話は聞いているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

一度に徴収するのがなかなか難しいという方もみえるということで、納税相談等もされて分納されたり、いろいろ相手の気持ちにもなって対応されとるんだと思います。そういう中でもしっかり徴収率を上げられとるというのは本当に素晴らしいことだと思うわけですが、もう一個、その中で軽自動車の徴収率、うちの場合、92.83%ということになってるんですが、全国的に軽自動車の徴収率は市町村民税の中で最も低い徴収率になっていると言われておるんですが、その辺は本市の場合どう思われて、これが何で全国的にも低いと言われておるのかというところを何かお感じになってることあったらお聞かせいただきたい。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

本市におきましても、今言われますように軽自動車税ですね、現年と滞納と合わせて92.83%ということですが、滞納のある車両の中で一番多いのが初年度登録から13年以上たちます四輪の乗用車ということになっております。金額にして1万2千900円のものなんです、例えば今回の決算の中で、令和4年度のみ滞納されているという方におきましては、車検が2年ごとにありますので、まとめて払うようなという方も見えるんですが、もちろん税金は年度ごとに納期限がありますので、収納課としては期限内に収めていただくように努めているところではあります。

また、令和4年度だけではなく、過去に遡って滞納があるというものに関しましては、これは車検が切れているということの意味していると考えております。そういった場合は、廃車の手続きがされているものについては、後は残った滞納税を納めていただくように、ほかの税と同じように納税折衝や場合によっては差押え等をしながら進めていきますし、また、廃車の手続きがされてなく放置されているような場合もありますので、そういった方は廃車の手続きをするように促すようなこともしております。

あと一つ特徴といたしましては、特に軽自動車税の滞納繰越分につきましては、中身の半分以上、約6割ぐらいになると思いますけれど、市外の方が占めているというところがあると。これはちょっと全国的にどうかというのは、申し訳ございません、分かりかねるんですけど、清須市につきましては、やはり市外で車両を持ったまま転出されて、その後、廃車の手続きもせず納付もないといったことが率に大きく関わってきているのではないかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

今、聞いていろいろ分かったわけですけど、車検切れで廃車の手続きもせずにということで、6割が市外だということは、これはなかなかつかむことは難しいという理解でよろしいんでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

そうですね、収納課からは催告書ですとか差押えの予告等、文書を出して、何とか本人とお話
ができればそこで廃車の手続を促したりもできるんですけど、それがいない場合は、財産がある
場合は差押えという方向になっているのが現状でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほか、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

次、16、17ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

18、19ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

20、21ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

22、23ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

26、27ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

28、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

30、31ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

次に、32、33ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

34、35ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

財産売払収入のところで、今回、売払収入の額上がるとるわけですが、この額は何件あったんでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

飯田総務部次長兼財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田です。

件数としましては、6件でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

ちなみに、6件で一番低い金額と一番高い金額を教えてくださいなんですが。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

一番高い金額は3千786万円です。低い金額につきましては434万2千円です。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

34、35ページ、ほかによろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

次、36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

38、39ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

40、41ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

最後、42、43ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、歳入は終わりました、歳出のほうに入ります。

44、45ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

46、47ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

文書管理費のところでは個人情報保護審査会委員の報酬とありますが、令和4年度は何回開かれ

たのかだけ教えてください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

総務課の榎本でございます。

令和4年度は1件の開催になっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

46、47ページ、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

次、48、49ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

48、49ページのところで基金のところでお聞きしたいわけですが、庁舎整備基金で大きな額が載ってます。そのことでお聞きします。

いろいろ思い出すと、令和3年9月議会で庁舎については質問が出されました。そのときの答えとしては、本庁舎に必要な部分のみの増築をすることということが過去に決まっって、大規模改修の方針に基づく現況調査を行っていくんだというようなことで、整備については調査結果に基づいて検討していくんだという御答弁がされて、どうするかということはそのときは確定しとらんということだったわけでありまして。しかし、その後もいろいろあって、令和4年度に9億5千万円が基金に積まれたわけでありまして。それで、思い起こせば今年の5月の全員協議会に南館改修の基本構想と別途新築案が3案出されたわけでありまして。7月には設計に着手し、来年の1月には工事着手ということになっているわけでありまして。

それで、令和4年9月9日に清須市役所の南館改築工事基本構想策定業務委託が業者に出され

ておるわけです。それで我々のところには、全員協議会に5月に聞いたわけですが、この間のいろんな動きがなかなか見えてこなかったわけなんです。5月全員協議会のお知らせがあったわけですが、その後、さっき言いましたけれども、基本構想策定業務委託されたところから出てきた基本構想を見ると、その日付が令和5年3月となっているんですね。それで、我々は5月と聞いておったんだけど、もはや3月にこういう冊子ができとったのかなということになつてくるんですが、この間の流れというのはどういうふうにやられとるのか、再度御説明いただきたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

飯田総務部次長兼財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田でございます。

まず、基本構想を発注しまして、まずは最初に現地の建物等の調査に入っております。その後、いろいろな案を構想しまして、3案についてまとめた次第でございます。それにおいてですね、構成とかもございまして、概要版等も作成してございまして、4月の全員協議会ではなくて5月の全員協議会になって遅れたというのは申し訳ございませんでした。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

それで、さっきも言いました、これは3月に冊子になったやつができとったのに、何で5月に概要版みたいなペラ1枚のやつで出されて、それで説明を我々は聞いたわけですが、その辺はどう考えられとるのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。基本構想は令和4年度事業ですので、当然、3月中には基本構想が出来上がるんですが、基本構想をこういう手法でやりなさいというのではなくて、三つの方法があるので、その三つの方法でどれにするかというのをその後、決めております。ですので、3月末にできて5月に全員協議会で御報告するまでに、市として今の西側に造る方法で進めるというこ

とを決めたということですので、スケジュール的には特に問題はないかなと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

スケジュール的に問題ないと言われ、こういうのを後から見ると、ペラで出されたのが先で、日付を見ると3月になっておるので、スケジュール的にそちらは問題ないといっても、感情的にこちらは問題あるんじゃないかなと思ってしまうんだけど、その辺はどうなのか。きちっと説明責任を。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

3月に出来上がりまして、速やかにどの手法でするかというのを絞るまでに1か月程度かかって、速やかに議会のほうにも御報告させていただいたということで御理解いただければよろしいかと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

理解する上でね、これは本当に市民の大切な市役所だもんだから、どういう手法で増築していくんだということも3案出されて、いろいろ検討していくのをやられたと思うんですけども、やっぱり税金を使っていくわけですし、我々も市民の代表でありますので、きちっとした意思の疎通を当局ともやりながら市民に知らせていくという説明責任も果たさないかんもんですから、しっかりその辺は今後もやっていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほか、48、49ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

次、50、51ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

委員長、このページで何点かお尋ねしたいんですが、よろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

はい。引き続きということですね。

大塚 祥之委員

まず、1点目なんですけども、放置自転車等対策費ということでまずお伺いいたします。

J R清洲駅の有料駐車場のほうが出来上がりまして、その間、閉鎖した駐車場にまだ放置されていた自転車が何台かあったかと思うんですけど、その現状とどのような対処を行ったかというのをまずお伺いいたします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

総務課、楢本です。

閉鎖した際には、32台の自転車が残置されておりました。処理につきましては、ほかの無料駐車場に放置してある自転車と同様に警告の札を貼り付けまして、撤去し、保管場所のほうに移動させていただいております。

現在は所有者に通知をしておりますの引取りがあると思いますが、期日までに引取りがない場合には、規則に基づいて処分をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

続きまして、自転車等駐車場費の件で、今、J R清洲駅の有料駐輪場というものが出来上がりまして利用されとると思うんですけども、この利用状況と無料駐輪場の台数と比較して、今現在、有料駐車場の台数的なものかどうかということをお伺いいたします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

8月末の状況でございますが、全収容台数、定期利用と一時利用を合わせますと750台になります。そのうちの定期利用は523台の契約がございました。一時利用に関しましては、大体1日7、80台程度でございますので、合わせて600台程度の利用、率にいたしますと約80%の利用状況になっております。

そして、閉鎖いたしました旧駐車場の使用定数のほうが732台です。直近では、その9割ぐらい、大体650台程度の利用がありましたので、有料化後、約50台、10%程度の減少となっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

今、現状50台程度、10%の減少ということでお答えしていただきましたけども、稲沢市におけます駐輪場というものはまだ無料ということで、大体50台、10%ほどのものが稲沢市の無料駐輪場のほうに移行したというような考え方でよろしいんですか。そこをお聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

榎本でございます。

以前から稲沢市のほうには当市からの自転車流入の可能性については十分に情報提供しております。そこで、対応はされてるようなんですけど、駅に近く駐車場が2か所ございまして、そこは常に満車の状態になっているようでございます。

稲沢市側には全部で4つの無料駐車場がございまして、総収容台数としては充足しておりますが、やはり近い駐車場に自転車がたまっているという状況です。

本市の減少分、ここにつきましては、有料化いたしますと近距離の自転車利用者が徒歩に切り替えるものですから、これは減少となります。ここは自然現象の範囲と思っております。

逆に、稲沢市側の自転車、こちらが清須市側の有料駐輪場のほうに契約ということもございまして、先ほど言った50台、それが全て行ったのかどうか、正確な数字をつかむというのが難しい状況でございますが、ある程度はやはり稲沢市側のほうの駐輪場を利用していると思われま

す。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

今、楢本課長のほうからそういったお答えを聞かさせていただいて納得できました。ありがとうございます。

それで、今後の市内の駐車場の整備なんですけども、自転車等駐車対策基本方針にのっとり、順次、市内の全域を有料化ということで、需要が高い千台以上ということでやってこられたと思うんですけども、特にJRの駅で多分最後にはなるのかなと思いますけども、今後こういったところに着目する駅等々がもしありましたらお聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

今、議員おっしゃられたとおりで、基本方針に基づいてこの事業は進めてまいりました。あと残っているという言い方はあれなんですけど、駅駐車場につきましては、当時の策定時との駅利用の関係が変わっておりませんので、有料化する整備事業は方針どおり、一旦、清洲駅で最後になるかと思われま

す。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

続きまして、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金についてお伺いいたします。

令和4年度の実績ということで、主要成果の59ページになるかと思うんですけども、こちら

のほうに令和4年度の実績というものが343件ありましたということなんですが、この内訳というものをお聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

植本課長。

総務部次長兼総務課長（植本 雄介君）

総務課、植本です。

7歳以上18歳以下の児童生徒等が184件、65歳以上の高齢者が160件で、若干児童生徒のほうが多くなっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。大塚です。

最近、ヘルメットをかぶられている高齢者の方をよく見かけるんですけども、報道でもヘルメット等がよく売れているということを伺っておりますけども、本市の状況というのはどんな形なんでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

植本課長。

総務部次長兼総務課長（植本 雄介君）

先ほど令和4年度の内訳で児童生徒からの申請が多いと答弁させていただきましたが、本年度、令和5年度につきましては、65歳以上の高齢者からの申請が急増しております。

実数といたしましても児童生徒の倍以上になっているという状況でございます。後ほど補正予算の御審議をいただく中で説明が重複してしまう可能性がございますが、この4月の道交法の改正によりましてヘルメット着用が努力義務化されましたので、その影響と思われる申請が急増し、既に本年度予算の300件を既に上回っているという状況でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

今、楢本課長のお答えの中で、令和5年度、65歳以上の方が2倍ぐらいの申請があったということで、こちらに関しましても、他の自治体におきまして、小学校の方、御年配の方も含めてなんですが、全年齢を対象にということもございますけども、それに対して本市というものはこれからどのようなお考えで進んでいくのかということをお聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

本市におきましては、県と歩調を合わせました枠組みで実施をしております。

この4月の道交法の一部改正によりまして、全年齢におきましてヘルメットの着用の努力義務がなされた結果、ヘルメット着用に関する意識が急激に変化したと思っております。この結果、どの市町も申請が急増し、県におきましても全年齢の補助を対象にと、拡大しようかというようなことを検討しているということをお聞かしております。したがって、県の動向をしっかりと注視いたしまして、必要とあれば来年度の予算要求において検討していくことになるのかなと思っております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

今、県と歩調を合わせながらということで、努力義務というのは全年齢を対象にということだったものですから、また、そういった動向も注視しながら、補助ができる部分はしっかりと補助をしていただければというふうに思いますので、これはよろしく願いいたします。要望させていただきます。

最後、すみません、委員長、見守りカメラ設置費補助金でもう1点だけ伺います。

主要成果が61ページになるんですけども、私の認識ですと、見守りカメラの補助設置の補助金というものが4ブロック、永田市長にも拡充していただいた200万円というような意識であったんですけども、この件数に関しまして5件の12台ということで、この件についての御説明をお願いいたします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

楢本です。

予算要求時には積算上4件、1件あたり50万円、総計で200万円というような積算をさせていただいております。こちらの5件ですが、1ブロックあたり50万円が上限ということで、全ての自治会が50万円ピッタリ申請するわけではございませんので、執行残のほうを活用いたしまして、プラスの1件の自治会にカメラをつけていただいたところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

ちなみになんですけど、令和5年度の件数だとか、もし分かりましたらお聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

令和5年度の実績は6ブロックで12台の補助金の申請がございました。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

今、6ブロックということで、非常に広がりを見せて、やっぱり防犯カメラ等々、ブロックを守るような要のものになってくると思いますんで、また、こういった執行残があつて余裕があるときとか、もちろん周知徹底はしていただいているとは思いますが、これからも各ブロックに取付けができるようにしっかりと進めていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほか、50、51ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

今の関連ですけどね、まずヘルメットの件ですけど、いろんな安価なものが出ていると。大体調べますと、2千円から1万円ぐらいのものが一般に市販されとるんですけども、数百円で買えるヘルメットが前に申し上げたと思うんですけども、それが安全基準に沿っとるのかどうか一度調べますという話だったと記憶しとるんですが、それはどうなりました。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

総務課、楢本です。

安価なメリット、高価なメリットいろいろありますけど、必ずヘルメットの内側に安全基準のステッカーが貼ってございます。よくあるのはSGというセーフティガードという意味だと思うんですけど、そういったものであれば安全基準は担保されているかと思えます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

それさえついておれば安かろうが高かろうが構わんということですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

お見込みのとおりです。補助金の申請については構わないということになりますので、よろしく願いいたします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

補助金って定価の半額でしたか。幾らまでの上限だったですかね。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

購入金額の2分の1、上限で2千円までとなっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

例えば、半額とした場合、2千円までということは4千円が一番高いものということだね。

それで今の犬塚委員の延長になるんですけど、これは毎回毎回見守りカメラでもめてるんですけど、相変わらずスマホのほうへ不審者の案内が来ますよね。その後、やっぱり警察の情報ということで何も課長のところへは案内が来ないわけですか、どんな状況であったかとか。あれだけ「不審者が出た」、「不審者が出た」通報が来てるんですけど、あれから犯罪らしいものは事案として課長のところへ報告とか、そういうのはないんですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

楢本です。

情報配信後の結果につきましては、以前はやはり捜査上の秘密ということで一切回答はなかったんですが、支障がないものとか誤報、こういったものについては、今、再配信をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

僕が言っとるのは、その内容について結果とか不審者を捕まえたとか、そういう情報は一切ないと言ってみえたでしょう。実際に捕まえたとか、今、犯罪者を捜査中であるとか、そういうことの情報は相変わらずないわけですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

事件性のあるものにつきましては、詳細を伏せた形でお聞かせいただけるということにはなっておりますが、その判断というのは、やはり警察のほうが判断をされるものですから、全てというわけではございません。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

実際見ると、カメラで写されたとか、そういう案内が来とるわけですよね。カメラで写したことは犯罪でしょう。内容が云々じゃない。盗撮は犯罪そのものや。それを市が許してるということになりますよ。実際、この情報では、盗撮されたとか、そういう案内が来とるやないですか。それは犯罪そのものや。それをきっちりフィードバックしてもらってやっていかなきゃ、近所の人だって困っちゃうじゃない、常時、その公園で遊んどる子どもの親にしてみれば。それどうなんですか。

市としては、警察からなのか、あなた方がそういう不審者が出ましたよという案内だけで、あと知らんですよということになりますよ。それでは後は放任だわね。やっぱりきっちりやっていて、盗撮そのものが犯罪でしょう。違うの。犯罪まがいと、そういうことじゃないでしょう。そういうものにきちっと取り締まっていかないと。情報を発信するんなら、情報をもう一度きちっともらわんといかんの違うの。言っとることおかしいかな。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

今、委員のほうから御指摘のあった件なんですけど、例えば、今、盗撮ということなんですけど、情報の中に盗撮というような形では書いてないと思います。カメラを向けられたとかという形で、盗撮ですと確かに犯罪でございます。不審者情報ということなものですから、そのような書き方になっているかとは思いますが、もう一つ思い出しいただきたいんですけど、今の情報の大体二、三割は誤報と思われることが多いです。例えば、今の携帯のお話ですけど、かばんから取り出したと。そして、それはプライベートで景色を撮ろうとしたところを盗撮という形で通報があ

ったりだとか、待ち合わせをしている人に対して、ずっとその場に怪しい人がいる。じっと見ている。道を尋ねたところ声をかけられました。歩く方向が一緒ですとつけられたと、こういったような情報も多々含まれています。これにつきましても、後日の情報で業者であったり、ほかの保護者が児童を待っていたというようなケースもございまして、この辺も誤報であったというような再配信はさせていただいております。

ただ、警察に届けをしているという時点で誤報扱いせずに、念のために注意喚起をうながすという考え方で、防犯意識の向上のため、それは無駄ではないかという観点から配信をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

それを犯罪かどうか確認するために見守りカメラの設置やなんかをしとるわけでしょう。見守りカメラで例えば向けただけとか、シャッターを押したとか、その情報というのは、シャッターを押さなくて取り出しただけでも不審者扱いなんですか。そういう確認をして初めて犯罪者が出た、不審者が出たという情報を発信しとるんやないですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

植本課長。

総務部次長兼総務課長（植本 雄介君）

情報につきましては、発信者主義でございますので、とりあえずそれを警察のほうで受けるということで、十分な聞き取りをした後に警察のほうでもその辺を選択をして発信をしているかと思われま。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もやもやするといふか、これ以上言っても行ったり来たりで、また、一回机の前へ行きます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに50、51ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

重なる部分は省きますけど、上から行きます。

まず、1つは、自治コミュニティ活動であります。

自治コミュニティ活動への支援についてですけれども、自治会等への加入率、令和元年、令和2年、令和3年とコロナ禍の下で下がってきておったと思うんですけど、令和4年度はどんなだったか教えていただきたい。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

総務課、楢本です。

令和4年度につきましては84.7%になります。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

となると、令和3年度と大体横並びだという認識なんですけれども、約16%入らん人がおるわけなんですけれども、全国的になんですが、課題として、自治会に加入しない世帯が増えているということで、それぞれ役員の受け手不足なんかもいろいろ私も聞くわけなんですけれども、地域のコミュニティとしていろいろ重要な役割を果たしとるわけですが、地域コミュニティの機能がどういうふうに認識されているのかというところがいろいろ大事になってくると思うわけです。その上で、加入促進の支援や自治会等の負担軽減のための行政の協力業務、いろんなことがそれぞれ市町でやられておるといってお話も聞くわけですが、今、84.7%ということなんです、本市としてこういう現象が都市化とともに広がってきておると思うわけなんですけれども、何か対応とか、いろいろそれぞれの自治会長からの相談を受けたりアドバイス、その辺でどう対応されておるのか教えていただきたい。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

まず、自治会加入率の評価でございますけど、大体全国平均で70%切れるかどうかというようなことを聞いております。近隣ですと、北名古屋市が76%前後、豊山町に至っては50%を切っているようなことを聞いております。そういったところから比較いたしますと、大都市の横にある当清須市のほうは割合高いパーセンテージを維持しているのかなというふうには認識はしております。ただ、やはり今後も自治会離れというのは避けて通れないお話なものですから、私どものほうといたしましても踏み込んだ形で自治会のほうには入らせていただいているつもりではおります。

具体的な方策といたしまして、令和4年度につきましては、新規で取り組んだことが少しありますので、ここで御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、自治会加入の案内リーフレットを新規で作成をさせていただいております。これは新たに清須市のほうに転入される方にお配りするものでございますが、カラー刷りの三つ折りのリーフレットでございます。ここには加入のメリット、災害・福祉における共助、そして防犯に関すること、それからブロック制について、そしてあとは自己記入欄といたしまして御自身の町内会長や各ごみの収集日など、そういうものを記入するような仕様になっております。

そして、もう1つは、自治会に自治会活動に役立つスマホ教室というものをやらせていただいております。これはスマホを活用することによりましてまず役員の負担を減らそうと。そして、現役世代の方が役員を引き受けていただけるような状況をつくるきっかけになることを目的としたものでございます。

そして、来年度以降に向けまして、まさに今現在なんですけど、全自治会・ブロックにアンケート調査を行っております。これはデジタル化と言われますけど、デジタル化だけではなく特色ある活動をしているところ、工夫をしている自治会の事例を今、収集しております。これを何らかの形で各自治会・ブロックの方に情報提供、フィードバックできたらなということで準備をしているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

いろいろ取り組まれておるといふ実態はよく分かりました。豊山町の実例も聞いてびっくりしたんですけど、清須市としてもいろいろアドバイスされとる。逆に聞かれとるんじゃないかと思ひます。また、いろいろアンケート調査等を取られた結果等も注視して、また私も参考にさせていただきたいと思ひます。

それから、交通防犯対策費の先ほどから自転車駐輪場のことをいろいろ御質問がありました。それで、今年これが完了したわけですが、一つは、起債が大きく載っておったんですけど、補助事業をつくる時に使わなかったのは何でかなというの是一個お聞きしたいなと思ひます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

当初は公益財団法人の駐車場整備センター、ここによるBOT方式で設置を進めておりました。稲沢市側に無料駐車場が残っているということで、収支の見通しが立たないという理由で、急遽、事業撤退、そういった流れがございます。それを受けて、他の財源確保のために社会資本の総合交付金とか旧のまちづくり交付金など、こういったところの活用も検討させていただいております。

ただ、非常にタイトのスケジュールの中でございまして、補助要件の適合が難しいということ、やはり事業スケジュール的に間に合わないということで自主財源での設置に至っております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

使えるものは使ったらと思ひたんですけども、スケジュール的なこともあったということで、いろいろ準備等のこともあったかと思ひますけれども、もう一つは、今回造られたのが結構離れてますよね。民営自転車駐輪場整備補助金なんかを見ると300m以内とか書いてあるんですよ。あそこは駅から何mあるんですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

150mということになっております。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

これは既にやられておって、スムーズに今8割使われとるということであります。私もいろいろ見させていただいたりして、駅前がまだしっかり整備される前ですので、非常に駐輪場までの道のりがいろいろまだ課題があると。特に夜なんかは暗いということで、女性なんかは夜あそこへ行くときは暗い道を通っていかないかんという非常に安全対策上もいろいろなことで私も声を上げさせていただいたんですが、民営駐輪場だから、まちづくりとしては市ですけど、どこが対応するかがあるんですけど、声としては何か上がってきているのはありますか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

先行してやっております新清洲や枇杷島のとくと違いまして、この有料駐車場の運営に対しての苦情はほとんどございません。手前味噌的になってしまいますが、管理員やサービスに対してお褒めのメールが届いているというような状況でございます。今、委員がおっしゃられました動線が暗いよというはオープン当初にございまして、仮設照明を増設させていただきました。

それ以外には、駅前の現道が暗いというお声もございましたので、これは都市計画課、整理組合の方と情報共有をさせていただいております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

利用者の皆さん市民の皆さんの要望に適切に対応していただいて、きちっとしたいろいろ対応をお願いしたいと思います。

その下もいいですかね、委員長。

交通防犯対策費のところでは先ほどからヘルメットのこと等出ておりますが、交通事故の発生件

数ですね、令和2年、令和3年と大体200件を超えているんですが、令和4年はどんなもんだったのかお聞きします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

植本課長。

総務部次長兼総務課長（植本 雄介君）

総務課、植本です。

225件になります。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

225件ということで、コロナ禍の下でもやっぱり出歩くから交通事故あるわけですけども、ここでの予算を見ると交通安全対策費はいろいろ分けられておるんですよね。例えば、主要施策の55ページのところを見ると交通安全運動費ということで、危険箇所の問題や啓発事業で警告書とかいろいろ書かれておるんですけど、課長のところで、ここは危険とか、交通道路法上の標識じゃなくして危険を知らせるようないろいろまちに貼ってもらうやつがありますね。ああいうのもこの予算に入るわけですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

植本課長。

総務部次長兼総務課長（植本 雄介君）

植本でございます。

今の警告書というのはプレートのことでよろしいのでしょうか。一般の方にお配りするものではなく、その予算はこちらで結構でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

なかなか交通のやつはどこにお願いしていいのかというのがありますので、この予算がまだ100万円に満たない額で対応されとるということでもあります。交通安全対策費がそれぞれ分けられて上がっておりますので、例えば、具体的に、スクールキープなんかは防犯なのか交通なのかどっちなんですか。学校の見守りみたいな交通指導、あれはどこに当たるんですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

一般の方、それは教育委員会の管轄になるかと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

そうすると、交通安全ということで教育委員会の管轄が増えてくるわけですね。市民の皆さん方がいろんな形でスクールキープという形で登下校なんか皆さん見守りやられておって、教育委員会の管轄になるといろんなところで交通安全というところの事故発生を抑制するための費用というのが出されておるとというのが私も認識させていただきました。私もたまに出ていくわけですけど、黄色いやつを十何年着とるからボロボロなんですけど、教育委員会の方に言うということで今聞きましたので言いたいと思います。

それから、先ほど自転車のヘルメットいろいろ言われました。県の予算があると思うわけですけども、300件というのがマックスになっとるんですが、追加でどんどん県は受けるということになっておるのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

県予算につきましては上限にまだ余裕があるということで、その調整は各市町と県の方でやらせていただいております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

予算の関係は県と調整すればまだ大丈夫だと。市の方も、65歳以上の人が倍増してきたということでもあります。そのほか幅のある年齢のところも同じようにやられとるということで、増え

てきておるとというのが先ほど委員のほうからありましたが、もう1点、県の枠の中で購入店ですね、清須の場合は市内ということ限定されてます。その辺の縛りというのはあるんですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

その辺の縛りにつきましては、各市町村の要綱上の判断になっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

できるだけ市内の業者が潤うように優先的にやられればいいと思いますけれども、皆さんもどこで買ったらいいかとか、いろいろ分からん部分がありますし、先ほど浅井委員も言われたように、こういうチラシなんかを見て、こんないろんなマークがあるんだな、このシールが貼ってあればいいんだということもなかなか分からんわけですよ。ぜひ、これも多くの方、私もそうですけど、60歳、65歳となっていくとなかなかこういうのを見ないと分からん部分があるんですよ。ですから、ぜひ、いろいろ啓発もしていただきたいなということをおっしゃいます。

それから、もう1点いいですか。

下の自衛官募集費のところでお聞きしたいなと思います。

ここで3万円ということで上がってますが、一つは、自衛隊の法令等の根拠に基づく提供であるとして、自衛官募集に関わって、候補生の募集に関する資料の提出がそれぞれの自治体で行われておると思うわけですが、本市はどういうふうになつとるか質問します。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

自衛官募集事務につきましては、本市としましては、自衛隊法第97条第1項において、市町村の法定受託事務と定められておるということですので、本市におきましても、自衛隊法施行令第120条に基づきまして、防衛大臣からの情報提供依頼に応じて、自衛官及び自衛官

候補生等の募集のために必要な募集対象者情報である氏名、生年月日、男女の別、住所を提供しておるところでございます。

また、個人情報の保護に関する法律では個人情報の提供を制限しておりますけれども、同法第69条第1項の法令に基づく場合は提供できる旨を規定しておりまして、募集対象者情報の提供は自衛隊法施行令第120条に基づき提供しているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

その提供の仕方については、本市はどういうふうに提供されておるのか伺いたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

紙ベースで提供しております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

そうすると、個人情報の関係で閲覧とかいうことと紙ベースいろいろ違ってくるわけですが、一つは、法令で自衛隊法の120条云々ということもあるわけですが、いろんな公益上必要があると認めるときとかいうことも含めて、閲覧と写したものの提供というのはまた違ってきて、個人情報の関係でいろいろ今、議論があるわけなんです、一つは、今、増えてきておるのは、いろいろ自己情報提供を希望しない人たちに対して、保護の観点から除外申請の手續の制度を導入しとるのが広がってきておる。オプトアウトと言われてるんですが、この辺については本市としては審議会等も開かれてないと思うんですけども、その辺についてどういうふうなお考えに今あるのかお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

委員おっしゃるとおり、住民の方が自衛隊への個人情報の提供を望まない場合の除外申請を受け付けている自治体があるということは我々も承知をしております。県内では19市あるようなんですけれども、募集対象者情報の提供は我々としては法令に基づき提供する適正な事務であるとは認識をしておりますが、個人情報の提供を望まない方への配慮として、本市といたしましても情報提供の除外申請の受け付けについて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

提供云々自身も知らないという、個人の自己の情報の権利問題がいろんなところで発生しておるわけですので、そういった声に対しても耳を傾けていただきたいということを言っておきます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先ほどの加藤委員の関連になると思うんですけど、コミュニティの方でお聞きしたいんですが、いろんな問題が出ておるっていうのと加入率、うちは横ばいと言いながらも周りはどんどん減っていっておると。清須市も今後そうなるのかなっていうのは感じるんですが、昨日の委員会でスポーツ課の所管なんですけど、地区の体育祭というのが、去年から、地区によって温度差もあり、地域の実情に合わせて変化をさせていっとるということで、内容等が変わっていっとるという説明が昨日もあったわけなんですけど、先ほどの自治会の加入率の84.7%なんですけど、4地区の数字というのはありますか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

植本総務課長。

総務部次長兼総務課長（植本 雄介君）

総務課、植本です。

申し訳ございません。ただいま手元の方に資料がございません。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

資料がなくても課長の印象としては何かあります。地区によって温度差が出てきたとか、そういうことはないですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

特に大きな開きはないというようには感じております。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

ただ、合併時から地域差というのは当然あって、合併して一つのルールでということ、ブロック制を敷いた中で統一的な活動をしていただくということで、全体の総会の中でブロックのことも決めてみえるんだとは思いますが、先ほど言いましたスポーツ課の運動会もしかり、あれもスポーツの推進というよりも本当に地域のコミュニティの連携のために行っているのが重きだと私は感じておるんですけど、その辺も、違う課ではありますが、地域の実情に合わすということで内容を変えてやっていくんですよ。先ほども20年に向かって予算も組まれとるという話もあるんですが、合併してブロック制を敷いて15年ぐらいになるんですかね。その中で、そろそろ次の段階に踏み込まないかとか、そういうことのお考えというのはないですかね。まだ、そこまで心配することもないですかね。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

榎本課長。

総務部次長兼総務課長（榎本 雄介君）

総務課、榎本です。

将来的には減少傾向ということは十分自覚はさせていただいておりますが、先ほど説明もさせていただいたとおり、清須市においては割と高い位置で推移をしておると。この辺はこの推移をしっかりと見守りながら、将来向かってどうなっていくかということは常々考えていくことだということとは認識しております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

この加入率、現在の数値でいえば今は特別な問題は当然ないんですけど、例えば、一部の地区では集会所の負担が重荷になっていたとか、件数が少ない中で集会所を持つと。年間の経費がある程度かかるとなると、町内会におると町内会費で補える範囲か、実際の活動の方に回せずに、集会所の維持のためにも予算のほとんどが使われてしまうとかいう懸念も今後出てくると思うんですね。現時点でもその懸念は出てるとは思うんですけど、今後その集会所の位置づけというのも変えていかなあかんことになるのか。例えば、自治会が解散すれば集会所って誰が面倒見るとかいろんな話になると思うんですけど、その辺のことというのは、補助金制度を持ってみえる所管としてはどのようなお考えでみえるのか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

そういったことは現実にある可能性は否めないと思いますが、現在のところ、そこまでの予防的な支援は考えておりません。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今すぐ要するという話じゃないですけど、スポーツ課のほうも地域の変化に合わせて変えていくんだということで、昨年度から大きくかじを変えてみえたわけですから、十分その可能性はあると思いますんで、先ほど加藤委員の方からもありましたけども、役員の担い手がなかなか決まらないっていうのも一つそのことだと思いますんで、ブロックの割りを変えるとか、いろんなことも工夫しながら、私、常々思っとなるのは、ブロックが細かく割れとる割には、ブロックの総会というか、総意を確かめるところが一つなんですよ。例えば、小学校区とか中学校区の単位でまた協議会を設けるとか、この後、出てくるんであまりいかんかも分かりませんが、自主防の温度差もかなりあると思うんです。

本来、コミュニティの推進で何が必要だというと、さっき課長も言われたんですけど、共助だと

か災害時のということが一番大事なことになってくると。自主防もままならん地区もあるということであれば、ブロック二つを一つにしてやったらどうかとか、それと、ブロック内に公共施設が全くない、公園もない地区もあるわけですよ。公園というのはちびっこ広場を含めればあるかも分かりませんが、ブロック内に集まれる場所もないというブロックもあると思うんですよ。そういうところにほかの地区と同じように、あれもこれもやってくださいよ、市は応援してますよ、お金だけつけて応援しますよと言われてもなかなかできんと思うんですわ。

そうすると、ブロックという言葉は何でつけられたかスタートは分かりませんが、ブロックという言葉自体が「閉ざす」という意味なんで、閉ざすじゃなくて隣の地域とも連携していくという意味で、20年に向かってそろそろその辺も考えて、せっかくの予算ですので、地域の温度差、実情に合わせ幅広く有効に使われるような考えをもうちょっと自由にしたらどうかなどは思うんですけど、課長では答えにくかったら誰かほかの人でもよろしいんですが。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

楢本課長。

総務部次長兼総務課長（楢本 雄介君）

ただいまいろいろと貴重な意見をいただきましたので、それを参考にして調査研究を進めていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

よろしいですか。

続いて、52、53ページ。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

まず、上の税務総務費のところでお伺いします。

毎年、税金の申告時になると相談をこの棟でやられてます。最近、e-Tax等も増えてきて、いろいろ電子化もされてるわけですが、ここでの申告の相談件数というのは令和4年度と比べてどんな状況か教えていただきたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

渡辺税務課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課の渡辺です。

本市の申告会場の現況につきましては、申告会場にお越しにいたっている人の数というのは、あまり減少はしていません。

また反対に、こちらでは投げ込みと言っておりますが、交換箱の中に作った申告書を封筒に入れて、次に税務署の方がお見えになったときに持って行っていただく分につきましては、減少しているという状況にはございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

自分でやる人は電子化にされてるのかなという気はしますが、ここに訪れる人は数は変わっていないということでもあります。

今年ぐらいから、税務署が持ってくる用紙とか、ああいうのがえらい減らされて、ここが独自に増刷したり、それぞれ市民センターなんか置いてあるのも減らされてきてはいますが、その辺は税務署との関係で、今年からこちらから要望してももらえなくなったんですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺です。

こちらの確定申告書の用紙、それから手引きにつきましては国税庁の方で用意をするものでして、各税務署の方に配分される量というのが決まっておるようで、こちらから名古屋西税務署のほうに、足りなくなったから欲しいというふうにもお願いをしても、あちらの税務署自体が持っておられるものが少ないということでもなかなか難しく、足りない分につきましては、市役所のほうでインターネット上に上げているものを印刷をして対応している状態でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

本当にね、税金を納めていただくというところで用紙がないなんていうのは、いろいろ課題があると思います。いろんな場所で声を上げていていただきたいなと思います。

その下の賦課徴収費のところ、令和4年度から預貯金の照会システムが導入されたということで、まずこのシステムについてお話いただきたい。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

辻総務部次長兼収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻です。

滞納者の預貯金など調査を行う場合に、従来は紙の文書を各金融機関等へ郵送いたしまして回答を得るということをやっておりました。ただ、金融機関の方から、1か所の金融機関に対しては滞納者の方は20人以下ぐらいにしてくださいですとか、その回答を得るまでに長いときで2か月ぐらい時間を要するということがありました。このたび、このシステムを導入させていただくことによって、電子データを金融機関とやり取りをすることによって、早くて2日、3日で財産調査の回答を得ることができると。財産が早く見つければ、それだけ速やかに滞納処分が行うことができるというものでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

電子データということで、午前中もいろいろデジタルの関係で、基本的には国がつくった大事な情報ってというのはLGWANで安全が守られとるんだというんですけど、このやり取りというのは民間が絡むわけですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

こちらは民間の会社がつくっておりますシステムを使用しているということです。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

となると、業務の効率化になって収納率も上がっていろいろな面もあるわけですが、一つ懸念されるのは、やはりセキュリティが大丈夫なのかということなんですよね。間に民間が入ってきてインターネットでつないでいくということになると、今、本当に情報というのがね、この間も名古屋港のコンテナが止まってしまったりとか、やっぱり不正アクセス等でいろいろな課題が起きておるわけですが、これは始まったばかりですけど、何かそういう課題については全国的にこのシステムについて声が上がってないんでしょうか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

辻課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

現時点ではそのような不正アクセスについての声というのは聞いておりませんが、もちろんこちらのセキュリティの対策としましては、我々自治体のほかシステム会社と金融機関とつながっておるんですが、専用のネット回線を使用しております、また通信経路のほうも暗号化をされているということで、不正アクセスに対する安全性というのは確保されているというふうに認識をしております。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

ある意味便利なんだけど、センシティブな情報というのが常に民間を入れて行政とをやられるということに対しては私は疑問があるわけでありまして。自己の情報のコントロール権というのがまず保障する仕組みというのがまだまだ日本の場合、不十分なところがあるんですけど、こういうデジタル化だ、ネット化だということでどんどん進められていくということについては、まず安全性とかいろんな自己の情報のコントロールする権利とか、本当に基本的人権も含めてなんですけれども、きちっとされていくというところを私は疑問に思ったりということと、その辺は既に進められておるわけですが、きちっと対応していただくということをお願いしていきたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかにこのページよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

では、休憩いたします。

2時55分まで、15分間休憩とします。

（ 時に午後 2時46分 休憩 ）

（ 時に午後 2時55分 再開 ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

休憩前に引き続き総務常任委員会を再開いたします。

続きまして、歳出、54、55ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

56、57ページよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

次、飛びまして、90、91ページ、よろしいですか。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

消防のところでお聞きしたいんですが、主要施策の296ページのところから消防のところはずっとあるわけでありますが、まず、広域消防のところでは令和4年度の火災が37件、救急出動が8千150件ということでありまして。特に救急出動なんかはコロナ禍の下ですからいろいろあると思うわけでありまして、消防議会等でもいろいろ負担割合とか予算に対しての審議が行われとるわけですが、特にコロナ禍での消防の負担ですね、これは大きく変化はないですか。どういふふうに見られとるのかお聞きします。言われた額を出しとるといふのは分かるんですけども、特にコロナ禍の中での負担額というはどういふふうに見られとるのか質問します。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋危機管理課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

広域消防組合の消防負担金の関係ですけれども、令和3年度の7億6千470万3千円から令和4年度は7億995万7千円と減額となっております。こちらですけれども、原因としましては、尾張中北消防指令センターが令和3年度に119番通報及び指令業務を担う高機能消防指令設備の大きな改修をしたという影響によりまして、西春日井郡広域事務組合全体の消防分担金額が、令和3年度は例年より1億円ぐらい増えておりまして、18億6千883万6千円となっております。それから、令和4年度につきましては、逆に、そういった大きな改修等はなかったものですから、17億4千958万円と1億1千925万6千円の減額となっているということでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

分かりました。

そういう必要なときには、前もってそれぞれの市町に対しての必要額を負担割合に応じて求めて上乗せしてくるという理解でしておきます。

それで、今こういう額があるわけですが、負担割合は人口等でやられるわけなんですけれども、そういう中で、救急出動とか火災の現実のその件数等はそれに応じて何かあるのかどうなのかということをお聞きしておきます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

特に救急出動なんかを見ますと、令和4年度は3千555件というふうになっておりますけれども、前年度に比べて598件の増加となっております。これはですね、社会の高齢化による高齢傷病者の増加というものと感染症関連の患者の搬送需要が高まっているということであるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

いろいろ数から見えてくる課題とか問題もあるかと思しますので、危機管理課が一応窓口になっておるといことで、いろんな数から見えてくる課題に対して市としてどう対応していくということもあるかと思しますので、しっかり対応していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに、90、91ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

なければ、92、93ページ。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

93ページの（仮称）五条川防災センター費についてお伺いいたします。

主要成果の307ページになります。

今、埋蔵文化財の調査をしていただいて、基礎を今、整備していただいている最中だと思いますけども、議会に五条川防災センターについて、近隣の多分ブロックだと思うんですけど、回覧等々でお知らせをするということだったんですけど、この回覧をされた中で近隣のブロックから何か御意見だとか、何か御要望ではないんですが、そういったことがあったかないのか、まずお聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋危機管理課。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

委員おっしゃるとおり、工事の事前周知のため、6月でありましたけれども、近隣地区の清洲第9ブロックと西一場1、2、3丁目ブロックのほうのブロックの住民の皆さんに回覧をいたしました。そして、その後、特に何かお問合せがあったということはございません。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

分かりました。

今は工事をやられてるということで、現状使われてる旧の清洲庁舎の駐車場等を多分利用するところというのは減少しているかと思うんですけど、これに対応するための何か対策というのは取られたかどうかお聞かせください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

駐車場の件についてですけれども、建設現場の仮囲いとか現場事務所などで敷地の半分ぐらいを実際は占めております。ただし、資源ステーションだとか商工会を利用される方の駐車場の確保も必要なため産業課に許可をいただきまして、工事作業員の方の車を清洲公園の大駐車場のほうにとめていただいているということで、今、実施をしていただいております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、工事事業者の方を清洲公園のほうでということで、ありがとうございます。

それに付随してなんですけども、また今後いろんな工事に入られると思いますけど、近隣のブロックに対してそういった周知をしていただくということと、今現状、東西南北に走る道路があるんですけども、そちらというのが比較的小学生の通学路になっていたりするもので、工事の期間中なんですけど、こういったことに配慮しながらしっかりと進めていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ほかに。

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

93ページの防災対策費、防災事業もろもろお聞きしたいわけですが、一つは、令和4年度は雨水・内水とともにハザードマップを2回出されてますよね。この2回の出した一つ一つの中身を教えてください。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

まず、水害対応ガイドブックについてですが、災害対策基本法の改正によりまして、避難勧告と避難指示が避難指示に一本化されたことなどの内容修正と水害対応ガイドブックの在庫が少なくなったことを受けまして、転入者への配布等に対応するため1万2千分の増刷を行いました。これは事業費としては177万5千400円となっております。

また、水防法に基づきまして、想定し得る最大規模の高潮内水に対応した浸水想定等を適切に周知するために、新たに高潮内水ハザードマップを4万2千部作成をいたしました。これを令和5年の3月広報とともに全戸配布をいたしまして、令和5年度以降は転入者への配付等を行っているところでございます。事業費は150万7千円となっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

それで、一つは、内水だけでなくして高潮ということで今回新たに出てきたわけです。東北の震災以降、いろんな形で津波の問題のことで市民の皆さんもいろいろまさかと思うようなことで、本市は大丈夫かというような話をよく聞いたわけですが、今回、高潮についてのハザードマップが出てきて4万2千部配付されて、市民の方たちは改めてこれを見て反応というか、何かいろいろお声をいただいております部分というのはありますか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋でございます。

こちらの高潮の場合も通常の洪水と同様に、要は、河川の水位が下がらなくなってくるという同じような傾向がございます。ですので、地元の自主防災訓練などにも我々も参加させていただきまして、改めて水害対応ガイドブックとともに高潮ハザードブックの宣伝をしております、皆さんに理解をしていただいているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

本当に内水も高潮も最近想像を絶するような規模のハリケーンとか台風、さらには短時間の集中豪雨ということで、市民の皆さんも本当にハザードマップに対する意識が高まってきているんじゃないかなと思います。そういった意味で、しっかり担当部局としても取り組んでいただきたいと思います。

それから、さっきのところに戻るかもしれません。もう1つ消防のところで消火器の詰め替えの事業ですね。今、全国であちらこちらでP F O Sの問題があつて、泡消火剤のことが前から問題になっておつて、国の方も消火剤についてはきちっと管理もして破棄せなあかんということで、しかし、皆さん、消火器として13年前に既に製造停止されておつても、保有期間が8年から10年ということで持つとる人が多いですね。その辺で、詰め替え作業も市としても援助してやられとるんですけれども、市の啓発含めた市としての泡消火剤の更新についてどういうふうに対応されておるのかというのをお聞きしたいと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

P F O Sですかね、こちらの物質について含まれているという消火薬剤ですね。まず、一般の方がよく使用している粉末消火器などには含まれていないことを確認しております。

ただ、西春日井広域事務組合において泡消火薬剤というのを取り扱っておりますけれども、こちらの方に以前P F O Sが含まれる泡消火薬剤というものを保有しておりました。ただ我々、確認したところ、令和元年には全て廃棄をしているということでございましたので、現在は問題ないかというふうに考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

特に今のところ問題・課題がないということですが、もしかして13年前に製造停止していても、これは8年から10年使えるということで、まだ持つとる人がおる可能性もなきにしもあらずですし、しっかり追跡調査ができなければ啓発していかないかんとしますので、詰め替え云々のときにも注視して、この課題というのは頭に置いてやっていただきたいということをお願いしておきます。

同じく、93ページの五条川防災センター、立派なものが今、造られて、この間の議会のときにも私も質問をさせていただきました。本市においても非常用の備蓄食料等の整備とかいろいろ進められる中で、新たに五条川防災センターができるということは非常に心強いわけでありませう。

そこで、この間も質問したわけですけれども、令和4年度には設計業務が1千595万円を出されて、本年いよいよ工事着手して、整備事業の予算額を大きく下回って入札が完了したわけです。下回ってよかったですけれども非常に不安な部分もあるわけです。物価高騰で普通だったら大きく高くないかんですけれども、今回、市役所の増改築にあたっての設計を含めて、新たに随意契約の部分で発注者支援業務委託というのが取られたということで、そこを見ると、要するに、清須市には公共建築工事に係る専門的な技術者がおりませんということを随意契約のところに書かれとって、それで住宅供給公社に発注支援業務をお願いするんだということが書かれておったんですが、やはり億を超えるような金額で発注していく場合には、こういう専門的な技術者がおらんということでいろいろ不具合も生じると思うわけですが、今まではどういふふうにやられとったのかなというところをお聞きしたいなと思います。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

飯田総務部次長兼財産管理課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田でございます。

たしか北館のときも支援業務で愛知県の住宅公社に支援をいただいて、専門的知識の中でアドバイス等をいただいて建築をしたと記憶しておりますので、やはりそういった大きな、私たちが

は荷が重いような物件については、愛知県の住宅公社の支援をいただいてやっているというのが現状でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

その辺でライン的にはどれぐらいの規模以上はというところをお願いしておるわけですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

確かに、新しい構造物を造るときはお願いはしていると思います。

そういったことで、おみえになったときにいろいろ細かいところを無料で相談に乗ってもらったというのとはしていただいておりますのが現状でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

非常に専門的知識が要る部分でもあると思うし、積算もありますけれども、工事が始まってからも専門的な知識がないといかんと思うんですね。

今回の五条川防災センターも当初8億円で、入札が5億8千万円ということで、非常に大きな額であります。そこに対しても業務委託をしているいろいろアドバイスを受けるということになっておりますが、分からん部分もあるかと思うんですけれども、ここも建てるときにダンパーの問題で後から出てきたりいろいろするんですね。その辺はきちっとした建物を建てていくということと、やっぱり積算にあたってきちっとこうやっていくという、そういう専門的な技術というのは、いつも大きいものを建てるじゃないですけど、いつも必要ないけど、やっぱり公共施設を見直して改修していく上でも私は技術としては非常に要る部分じゃないかなと。業者お任せだったら幾らか本当に分からんですからね、今後、何かその辺で検討されとるといようなことはありますか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

今後ですが、確かに建築の資格を持った職員等が採用されれば、そういったことで専門知識を有する職員が出るということで、人材の育成等も含めて考えていくべき問題かなと捉えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

ここも合併して20年になるわけですけども、それぞれ町の頃はなかなかそういう技術者というのはおらんのはあるんですけども、やっぱり市になってくるとそういう技術者というのは同レベルの市町でどんな状況なんですかね。抱えて持ってみえるんですか、どういう状況ですか。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

大きな市ですと、建築主事ということで、建築確認をできるような技術的な職員を配置してやっております。しかしながら、清須市は建築主事になるべく資格を持った職員がいませんので、現在、愛知県のほうで建築確認等を行っていただいておりますというのが現状でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

加藤副委員長。

加藤 光則副委員長

その確認もそうですし、積算もそうですし、建てていく上での安全基準もそうですけれども、そういう確認が取れるように事に図っていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、最後に104、105ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終了し、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定についての所管分について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 多 数 >

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

賛成多数でございます。

よって、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定についての所管分については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分について説明をお願いいたします。

服部財政課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

議案第46号について、総務部所管分を一括して御説明いたします。

令和5年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の4ページを御覧ください。

第2表 地方債補正です。

臨時財政対策債は1千万円を減額し、補正後の限度額を1億9千万円に変更いたします。発行可能額の確定に伴い減額するものです。

3枚はねていただいて、8ページ、9ページを御覧ください。

歳入です。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、補正額928万円の減額、1節地方特例交付金です。交付額が決定したことによる減額です。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額7億3千254万4千円の増額、1節地方交付税です。普通交付税の交付額が決定したことによる増額です。

16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、補正額39万円の増額、1節総務管理費補助金です。

説明欄を御覧いただいて、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金30万円の増額と自主防犯活動促進事業費補助金9万円の増額です。この後、歳出で説明をする自転車乗車用ヘルメ

ット着用促進事業費補助金及び特殊詐欺対策装置購入費補助金に充当する特定財源です。

1枚はねていただいて、10ページ、11ページです。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、補正額9千982万7千円の増額、1節国民健康保険特別会計繰入金です。

2目介護保険特別会計繰入金、補正額6千421万6千円の増額、1節介護保険特別会計繰入金です。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額1千万1千円の増額、1節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額11億9千691万3千円の減額、1節基金繰入金です。

説明欄を御覧いただいて、財政調整基金繰入金の減額です。前年度決算に伴う剰余金等を財源とし、今までに予定をした財政調整基金の繰入れを取りやめるものです。本補正後の現在高は2億3千934万1千円です。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額10億9千53万3千円の増額、1節繰越金です。

説明欄を御覧いただいて、前年度決算の確定に伴う前年度繰越金の増額です。

22款市債、1項市債、5目臨時財政対策債、補正額1千万円の減額、1節臨時財政対策債です。

1枚はねていただいて、12ページ、13ページです。

歳出です。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額55万3千円の増額、12節委託料です。

説明欄を御覧いただいて、訴訟事務費は令和4年4月17日執行の清須市議会議員一般選挙に関連して提起されていた住民訴訟の判決が確定したことに伴い、弁護士への成功報酬等を新規に計上するものです。

5目財産管理費、補正額5億1千132万円の増額、24節積立金です。

説明欄を御覧いただいて、減債基金費1千122万円の増額及び庁舎整備基金費5億円の増額は、今後の財政需要を考慮し、それぞれ積み立てるものです。福祉基金費10万円の増額は、指定寄附による積立です。本補正後のそれぞれの基金の現在高は、減債基金が8億590万1千

円、庁舎整備基金が15億230万9千円、福祉基金が5千210万5千円です。

10目交通防犯対策費、補正額78万円の増額、18節負担金、補助及び交付金です。

説明欄を御覧いただいて、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金60万円の増額は、令和5年4月から全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化され、補助金申請が急増したことに伴い不足が見込まれるため、増額するものです。

特殊詐欺対策装置購入費補助金18万円は、特殊詐欺の被害を未然に防止するため、65歳以上の高齢者が属する世帯に対し、対策装置の購入に係る費用の一部を11月から新規に補助するものです。

総務部所管分の説明は以上です。

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

それでは、これで質疑を終了し、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会に付託されました全議案等についての審査は終了しました。

これにより、19日に予定されていましたが総務常任委員会は、開催しないこととしてよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（富田 雄二君）

御異議はございませんので、19日の総務常任委員会は開催しないこととします。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

御異議はございませんので、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告につきましては、正副委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

総務常任委員会委員長 (富田 雄二君)

御異議はございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。

早朝からお疲れさまでした。

(時に午後 3時20分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月15日

総務常任委員会委員長 富田雄二